

# The Geographical Study inNogoya Region during Tokugawa Era

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/975">http://hdl.handle.net/2297/975</a>

## 名古屋周辺における近世村の歴史地理

梶川 勇作・溝口 常俊

### はじめに

近世村は検地によって確定される。慶長12年（1607）に徳川義直（家康の九男）が甲斐から移封されて成立した尾張藩では、翌13年に幕臣の伊奈備前守忠次らが奉行となって尾張一国の検地が行われた。これを「備前検地」という。この時の尾張の村数は、検地のなかった所を含めて、864カ村であった。これを、新田村に対して「古村」と呼ぶ。以後、古村の内部で新田が開発されて、村高に加えられるとともに、「新田村」が新しく独立していった。明治2年（1869）における尾張地方の村数は1,068カ村である。古村の平均村高が789石であるのに対して新田村の規模は小さく、半分以下の平均341石であった。近世村は、古村と新田村の違いのみならず、極めて多様である。村高3千石以上で人口が千人以上といった大規模な村が存在するのに対して、一方には無高で居住者のいない村さえあった。本稿では名古屋城下町の周辺地域（現・名古屋市域）における近世村の多様性を明らかにしたい。

### 第1章 近世村

#### 1 資料

本稿では近世村の歴史地理を説明するのに、主として次に挙げる3つの近世資料を使用する。前期の『寛文村々覚書』と後期の『尾張<sup>じゅんこうき</sup>徇行記』および『尾張国町村絵図』である。

『寛文村々覚書』は、2代藩主・光友の寛文12年（1672）に尾張8郡の各村々から尾張藩に提出された報告書をもとに、一定の様式にまとめられた村勢要覧ともいえる書物である。後の村差出明細帳に相当し、箇条書きで分かりやすく記載している。その基準的な記載項目は次のようである。

村名、元高、概<sup>ならしだか</sup>高、田畑面積、田面積（灌漑方法）、畑面積、林野、家数、人口数、男性人数、女性人数、牛馬の数、寺（名称、宗派、本山、境内面積）、神社（名称、境内面積）、溜池の名称および修理方法、<sup>いりもり</sup>杖守給、川堤、橋の修理方法、街道の道作り人足、助郷役、年貢米の輸送方法、村からの<sup>みちのり</sup>道法（名古屋、熱田、鳴海などまでの距離）

村単位の資料としては最も古く、信憑性の高い基本史料となっている。活字本では、『名古屋叢書続編・1～3』（文献11）がある。本稿では、記載データの年次を調査時点の寛文12年（1672）のものとして扱うことにする。

『尾張徇行記』は、尾張藩の大代官・樋口好古が寛政4年(1792)に着手し、文政5年(1822)に脱稿した地誌である。彼は永く勘定方<sup>じかた</sup>地方関係の職にあり、その間に藩内を巡行した時の著者自身の調査・見聞にもとづき、また、多くの古文獻を引いて、村々の現状と沿革とを、郡別・支配代官所別に記したものである。その内容は『寛文村々覚書』を踏まえて、いっそう広く詳しい。ただし、葉栗郡全域および中島・知多郡の一部を欠いている。その共通的な記載事項は次のようである。

村名、元高、高、田畑面積、田面積、畑面積、給知高、給人とその給知高、<sup>くらいり</sup>蔵入地の高・面積・年貢上納法、新田の石高・面積・年貢とその上納法、<sup>みどり</sup>見取地、林野、寺院、神社祠堂塚、戸数・人口・牛馬数(寛文年間・今)、午年(1810年)調査の戸数(高持・無高)・人口、村の状況  
活字本として、『名古屋叢書続編・4～8』(文献7)がある。ただし、名古屋城下に関する首巻は『名古屋府城志』と称し、『名古屋叢書・9』(文献22)に収められている。着手から完成までの期間が長いので、記載内容の時期については地域ごとに異なると考えられる。それを考察した道木正信の論文(文献17)もある。しかし、本稿では便宜上、記載データの年次を完成時の文政5年(1822)のものとして扱うことにする。

尾張藩の官撰地誌としては、宝暦5年(1752)完成の『<sup>ちようしゅうふし</sup>張州府志』と弘化元年(1844)完成の『尾張志』が知られている。これらは、とくに寺院・神社や名所・旧跡などは詳細であるが、郡単位にまとめられていて、村ごとには記載されていない。これに対して『寛文村々覚書』と『尾張徇行記』は、各郡における近世村ごとに、土地の種類別、つまり本田と検地順の個々の新田および林野に分けて、その石高、面積、租税額などが記載されており、また村ごとの戸数・人口も明記されている。例えば、各村の住民一人当たりの耕地の広さ、あるいは本田に対する新田の面積比といった数値を、他の資料から広い区域にわたって算出するのは困難であろう。両書が我々の分析にとって便利な点である。本稿で示した分布図のほとんどはこれらに基づいている。

尾張藩に伝来する近世絵図の多くを所蔵する徳川林政史研究所では、尾張地方関係のもの(2,751点)について、『所蔵絵図目録』(文献18)を作成している。そのうち、名古屋市域内に含まれる193カ村分の村絵図の複製図を『尾張国町村絵図(名古屋市域編)』(文献19)として刊行している。本稿で単に「村絵図」というのは、これを参照している。尾張藩が領内の村絵図を組織的に作製したのは、寛政期、天保期、弘化・嘉永期の3期である。このうち、寛政期(1790年頃)の村絵図は、『張州府志』の補訂作業のために作製され、弘化・嘉永期(1850年頃)の絵図は、『尾張志』の付図として作られた(文献10)。残存量の多いのは天保12年(1841)の村絵図である。同年4月、藩では代官を通じて各村へ村絵図の作製を命じている。それによると、作図の基準は次の8点であった(文献4)。

- 1、村内を字ごとに区分する。
- 2、本田と新田の区別を明確にする。
- 3、蔵入地と給知の混在する村では、その境を明示する。
- 4、複数の藩士の給知がある村では藩士ごとに給知の区別をする。
- 5、<sup>ならしち</sup>概地であるため蔵入地と給知の区分が表せない場合は、それを明記する。

- 6、村境、寺社地、川、用水・排水路などを色分けして示す。
- 7、寛政年間（1790年頃）に差し出した村絵図と相違する時はその理由を説明する。
- 8、図面の大きさは美濃紙4枚または6枚継ぎほどに仕立てる。

このような基準にしたがっているため、村絵図の記載内容はほぼ共通している。しかもそれらの村絵図がほぼ全村にわたって残されているのは、全国的にも珍しい。

## 2 近世の村

図1は、名古屋市域内についての初めての地形図である明治24年（1891）測量の2万分の1迅速図に200メートル四方の網目をかけて海拔高度を読んで作成したものである。市域の南西方の伊勢湾の上空から北東端の東谷山<sup>とうごくさん</sup>の方向を眺めているような鳥瞰図になっている。市域のうち、名古屋の東部はおおむね洪積台地と丘陵からなるが、北部と西部は庄内川の沖積低地である。南部は近世以来の干拓新田が多い。名古屋と熱田は「熱田面」と呼ばれる段丘中位面にある。この段丘面は、東方の下位面（旧矢田川の浸食谷）である「大曾根面」をはさんで、御器所<sup>ごきそ</sup>台地、笠寺台地にもみとめられる。これらの台地上に、古井、御器所、川名、高田、笠寺などの村があった。これらの東方の末森<sup>すえもり</sup>、八事<sup>やごと</sup>、中根などの村域はほとんどが丘陵であるが、それらの集落は丘陵を切り込んである短い浅い谷底平野に立地している。

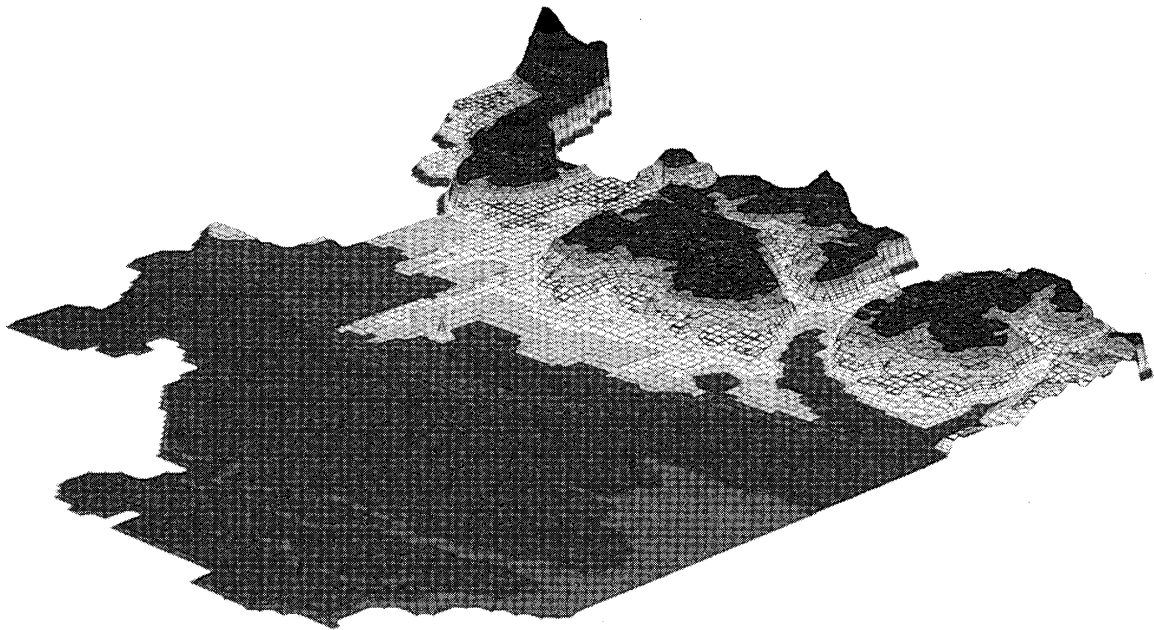


図1 名古屋鳥瞰図（1891年）  
（2万分の1迅速図に200mメッシュを入れ作成）

市域の北部から西部の一带の低地は、大部分は三角洲からなるが、集落は自然堤防に立地している場合が少なくない。北部の矢田、安井、稲生<sup>いのう</sup>、堀越<sup>ひびつ</sup>などや西部の日比津、高須賀<sup>かすもり</sup>、烏森、荒子などの集落が、その好例である。北部から西部の一带は、きわめて平坦で、北部の喜惣治新田<sup>きそうじ</sup>（現・北区喜惣治）あたりでも海拔7メートルほどに過ぎない。烏森より南では自然堤防を除く

と、ほとんどが海拔ゼロメートル地帯である。熱田の西方と南方の伊勢湾沿岸には近世の新田干拓地が連続している。

現在の名古屋市域は、江戸時代には名古屋城下町のほかに、愛知・春日井・海東・知多の4郡にわたっていた。知多郡は現在の緑区の一部、海東郡は現在の中川区の一部である。『尾張徇行記』によると、文政年間に愛知郡の104カ村と春日井郡の47カ村、海東郡の25カ村、知多郡4カ村の合わせて180の藩政村があった。その区画を図2に、その名称を表1に示した。なお本稿の記述には、名古屋市域のうち名古屋城下町と熱田町を含まない。両者はそれぞれの町奉行支配下

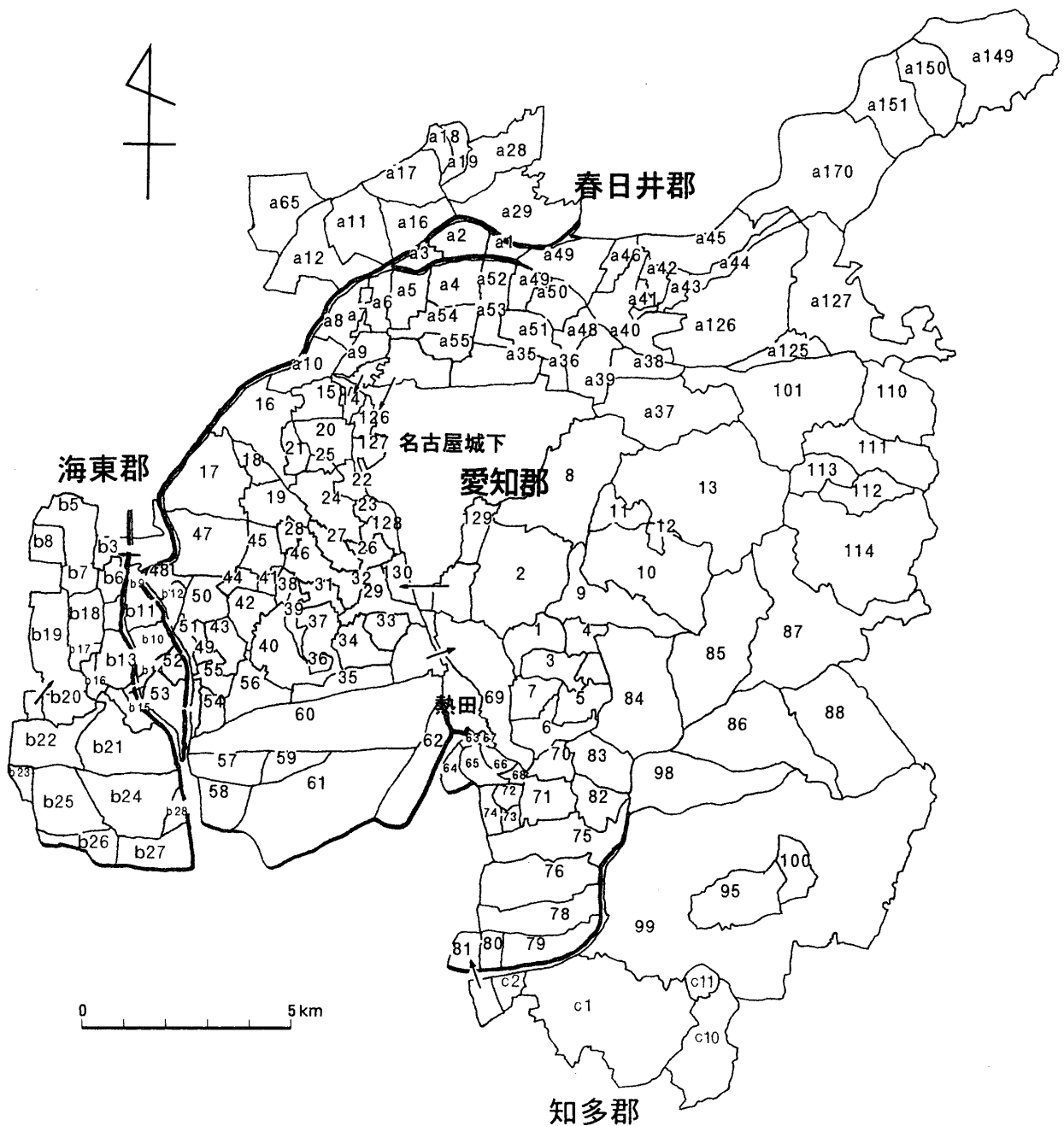


図2 村の区画 (1822年)

注：村境は明治17年(1884)の地籍図などにより作成。村の番号は表1と同じ。七女子村(30)と名古屋新田(131)は図示していない。

表1 村 名

文政5年(1822)

番号	村	現在の区	番号	村	現在の区	番号	村	現在の区
1	高田	瑞穂区	61	熱田前新田	港区	a28	如意	北北区
2	御器所	昭和区	62	熱田船手新田	港区	a29	味鏡	北北区
3	本願寺	瑞穂区	63	凶書新田	南南区	a35	杉	北北区
4	本願寺外新田	瑞穂区	64	紀左衛門新田	南南区	a36	大曾根	北北区
5	北井戸田	瑞穂区	65	長三郎新田	南南区	a37	鍋屋上野	北北区
6	本井戸田	瑞穂区	66	古伝馬新田	南南区	a38	大幸	東東区
7	大喜	瑞穂区	67	仁右衛門新田	南南区	a39	矢田	東東区
8	古井	千種区	68	巾着新田	南南区	a40	守山	守山区
9	石仏	昭和区	69	熱田神領	南南区	a41	金屋坊	守山区
10	川名	昭和区	70	山崎	南南区	a42	大永寺	守山区
11	丸山	千種区	71	戸部	南南区	a43	大森垣外	守山区
12	伊勝	千種区	72	戸部下新田	南南区	a44	牛牧	守山区
13	末森	千種区	73	忠治新田	南南区	a45	川	守山区
14	押切	西区	74	道德新田	南南区	a46	幸心	守山区
15	栄	中川区	75	笠寺	南南区	a47	瀬古	守山区
16	日比津	中川区	76	本地	南南区	a48	山田	守山区
17	稲葉地	中川区	77	水袋新田	南南区	a49	辻	北北区
18	上中村	中川区	78	南野	南南区	a50	上飯田	北北区
19	下中村	中川区	79	牛毛荒井	南南区	a51	下飯田	北北区
20	中野高畑	中川区	80	源兵衛新田	南南区	a52	安井	北北区
21	大秋	中川区	81	柴田新田	南南区	a53	東志賀	北北区
22	牧野	中川区	82	桜	南南区	a54	西志賀	北北区
23	平野	中川区	83	新屋敷	南南区	a55	田幡	北北区
24	米野	中川区	84	中根	瑞穂区	a65	平田	西西区
25	中島	中川区	85	八事	昭和白区	a125	猪子石原	守山区
26	露橋	中川区	86	島田	昭白白区	a126	小幡	守山区
27	北一色	中川区	87	植田	天白白区	a127	大森	守山区
28	高須賀	中川区	88	平針	天白白区	a149	上志段味	守山区
29	五女子	中川区	95	相原	天緑白区	a150	中志段味	守山区
30	七女子	中川区	98	野並	天緑白区	a151	下志段味	守山区
31	四女子	中川区	99	鳴海	天緑白区	a170	吉根	守山区
32	二女子	中川区	100	平手新田	緑名東区	b3	万場	中川区
33	牛立	中川区	101	猪子石	東東東区	b5	千音寺	中川区
34	中野	中川区	110	藤森	東東東区	b6	松下	中川区
35	中野外新田	中川区	111	上社	東東東区	b7	服部	中川区
36	八ツ屋	中川区	112	下社	東東東区	b8	新家	中川区
37	丸米野	中川区	113	一色	東東東区	b9	長須賀	中川区
38	本郷	中川区	114	高針	東東東区	b10	助光	中川区
39	小塚	中川区	126	名古屋	西中村区	b11	伏屋	中川区
40	荒子	中川区	127	広井	中中中區	b12	前田	中川区
41	万町	中川区	128	日置	中中中區	b13	榎津	中川区
42	高畑	中川区	129	前津小林	中中中區	b14	納屋山新田	中川区
43	中郷	中川区	130	古渡	中中中區	b15	江松	中川区
44	八田	中川区	131	名古屋新田	昭和白区	b16	包里	中川区
45	鳥森	中川区	a1	成願寺	北北区	b17	供米田	中川区
46	長良	中川区	a2	中切	北北区	b18	春田	中川区
47	岩塚	中川区	a3	福德	北北区	b19	戸田	中川区
48	横井	中川区	a4	光音寺	北北区	b20	富永	中川区
49	打出	中川区	a5	稻生	北西区	b21	東福田新田	中港港區
50	野田	中川区	a6	名塚	北西区	b22	西福田新田	中港港區
51	中須	中川区	a7	真福寺	北西区	b23	福田前新田	中港港區
52	大蟻螂	中川区	a8	堀越	北西区	b24	茶屋新田	中港港區
53	下之一色	中川区	a9	児玉	北西区	b25	茶屋後新田	中港港區
54	東起	中川区	a10	枇杷島	北西区	b26	小川新田	中港港區
55	法華	中川区	a11	上小田井	北西区	b27	藤高新田	中港港區
56	中島新田	中川区	a12	下小田井	北西区	b28	七島新田	中港港區
57	甚兵衛新田	中港區	a16	大野木	北西区	c1	大高	中港港區
58	甚兵衛後新田	中港區	a17	比良	北西区	c2	込高	中港港區
59	土古山新田	中港區	a18	喜惣治新田	北北区	c10	桶狭間	中港港區
60	熱田新田	中港區	a19	大蒲新田	北北区	c11	有松	中港港區

備考①村番号は『尾張徇行記』の目次順。図2に照合。欠番は市域外。

②無印 愛知郡、a 春日井郡、b 海東郡、c 知多郡

にあって、近世村ではないからである。

表2は、現在の名古屋市域にあった『寛文村々覚書』記載の151カ村を現在の名古屋市の区別に集計し、いくつかの指標を計算したものである。次の点が指摘できる。

1、村高の平均規模が大きいのは中区、港区であり、小さい中川区や守山区の村は、その3分の1以下の規模である。

表2 近世村の土地条件の地域差（尾張の郡別・名古屋市域の区別）  
寛文12年（1672）

	耕地1反 当り石高 (斗)	人口1人 当り石高 (石)	1戸当り		水田率 (%)	一村当り平均規模			
			石高 (石)	人員 (人)		村高(石)	田畑面積 (町歩)	戸数 (戸)	人口 (人)
愛知郡	15.0	1.5	8.4	5.6	67.2	1,056	70.2	124	691
春日井郡	15.4	2.2	12.9	5.8	70.8	883	57.1	69	398
丹羽郡	12.1	1.7	10.2	5.9	36.7	641	52.7	63	368
葉栗郡	11.2	1.5	8.2	5.8	29.2	451	40.2	55	321
中島郡	14.8	2.1	12.3	5.8	45.1	792	53.1	65	371
海東郡	15.7	2.7	13.7	5.2	68.4	945	60.2	69	356
海西郡	12.6	2.2	11.5	5.3	67.8	519	41.2	45	238
知多郡	13.9	1.2	7.0	5.9	67.2	653	46.8	93	552
尾張計	14.9	1.9	10.8	5.7	59.6	805	54.1	75	424
東区	12.7	2.1	13.5	6.5	93.2	745	58.7	55	359
北区	15.9	2.8	15.7	5.6	80.6	1,063	67.0	67	377
西区	17.3	2.2	10.4	4.7	83.3	1,506	80.8	145	680
中村区	17.7	2.3	11.6	5.1	73.7	1,215	68.8	105	533
中川区	15.9	1.8	9.9	5.5	64.4	671	43.3	68	370
港区	10.3	4.1	23.0	5.6	64.4	2,436	236.7	106	588
中区	19.2	1.6	8.8	5.5	57.2	1,865	97.3	211	1,153
熱田区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
瑞穂区	17.3	2.1	12.1	5.9	66.9	1,008	58.0	83	487
南区	16.4	0.9	4.9	5.9	52.0	820	50.0	156	929
緑区	16.8	1.5	9.6	6.3	75.1	1,505	89.7	157	987
守山区	15.7	2.1	14.7	7.1	67.4	673	43.0	46	325
名東区	14.3	1.9	14.0	7.1	84.9	716	50.0	51	366
千種区	10.7	2.1	14.9	7.0	36.9	1,145	107.4	77	538
天白区	14.4	1.6	11.6	7.2	86.8	769	53.3	67	481
昭和区	15.7	1.9	10.7	5.5	77.4	1,327	47.5	124	678
市域計	16.3	2.0	11.1	5.6	70.0	1,000	62.3	90	509

注：『寛文村々覚書』および『尾張国町村絵図—名古屋市域編—（解説）』により作成。田畑面積には西区は平田村、昭和区は御器所村を含まない。両村の田畑面積は不明である。千種区に名古屋新田、中川区に七女子村（無人）を含む。表の数値には名古屋城下町、熱田町を含まない。表の熱田区の数値がないのは、当時、熱田区には村が存在しなかったからである。

2、耕地1反歩当たりの石高が高いのは中区、次いで西区と瑞穂区であった。逆に低いのは港区と千種区である。その差は5斗以上もある。

3、水田率は東区と天白区で高く、千種区と港区で低い。その差は20ポイント以上もある。

4、一人当たり石高は港区で圧倒的に高く、最も低い南区ではその4分の1である。

5、一戸当たり人員は、天白・守山・名東・千種の4区で多く、西区と中村区で少ない。その差は約2人である。

### 3 村の土地条件

図3は、村高の分布である。村高が3,000石を超えるのは、<sup>なるみ</sup>鳴海・<sup>あじま</sup>熱田新田・<sup>ごきそ</sup>御器所・<sup>あじま</sup>大高・<sup>あじま</sup>名古屋・<sup>あじま</sup>味鏡の6カ村である。古村のうち最小の村高は<sup>ありまつ</sup>有松村の26石である。有松村は東海道の整備政策のなかで、慶長13年(1608)<sup>おけはごま</sup>桶狭間村の新町として建設され、付属する土地はわずかであったからである。新田村の規模も様々である。熱田新田を筆頭に、<sup>あじま</sup>名古屋新田・<sup>あじま</sup>茶屋新田・<sup>あじま</sup>東福田新田・<sup>あじま</sup>西福田新田・<sup>あじま</sup>茶屋後新田は村高1,000石以上である。一方では、村高のない新田村さえ存在する。見取地だけで、<sup>たかなり</sup>検地・高成した田畑がないのである。

村の人口の分布(図4)から、一般的に言えるのは、人口は東部の丘陵地の村で少なく、西部の平野部の村が多いということである。人口3,000人を超える村は<sup>ひおき</sup>広井・<sup>ひおき</sup>名古屋・<sup>ひおき</sup>鳴海・<sup>ひおき</sup>日置である。名古屋城下の「町続きの村」と東海道の宿駅の鳴海である。逆に、人口の小規模なのは、新田村である。開発の新しい新田村では住民がいない、無人の村さえある。

村高や人口の規模は必ずしも村の中心性を示すわけではない。ところで、

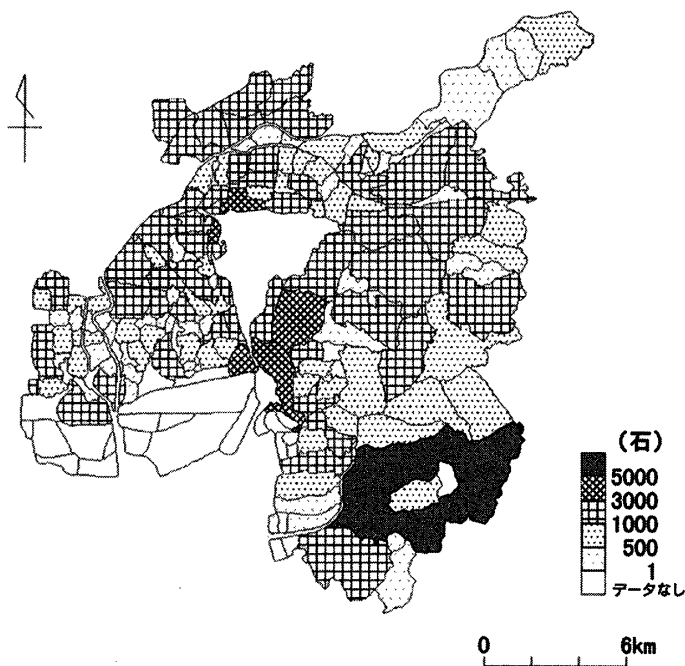


図3 村高(1822年)  
(『尾張徇行記』により作成)

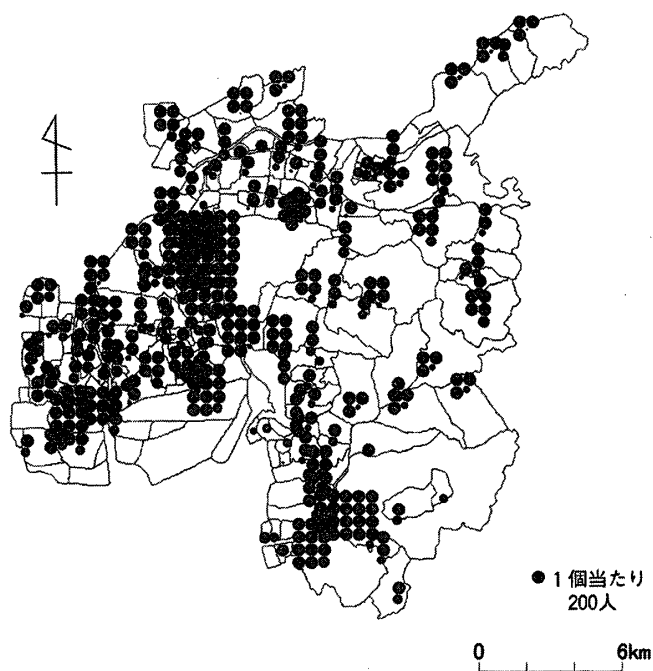


図4 人口(1822年)  
(『尾張徇行記』により作成)



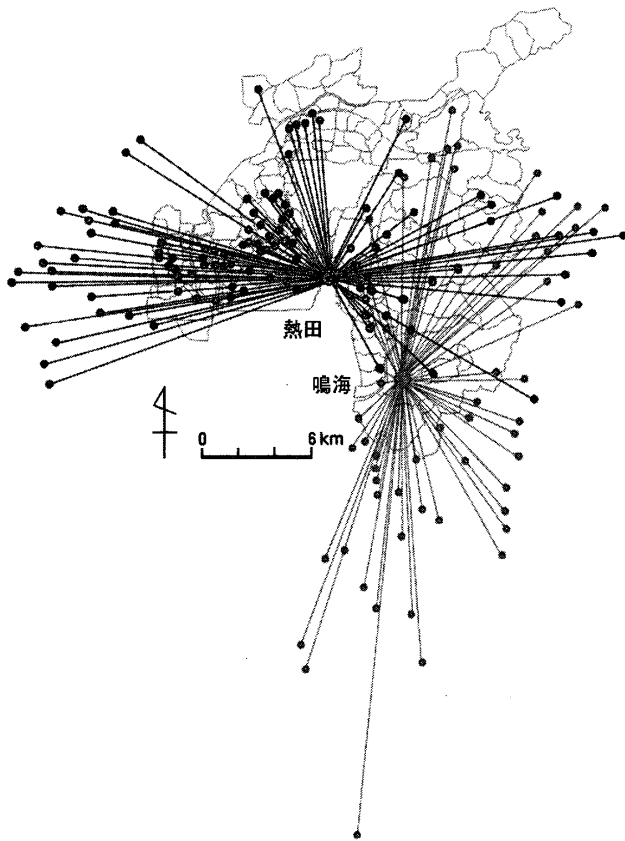


図5 熱田と鳴海の勢力圏（1672年）  
（『寛文村々覚書』により作成）

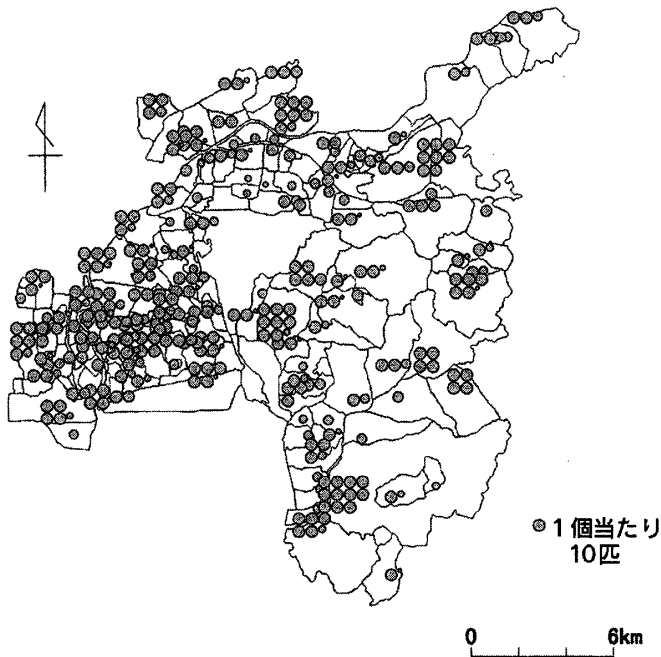


図6 馬（1672年）  
（『寛文村々覚書』により作成）

前述のように、『寛文村々覚書』の各村の末尾に、「村より<sup>みちのり</sup>道法」としてその村から名古屋城下町を含む最寄りの町村までの距離が書かれている。こうして指名された町村はターミナルとしての機能を持ち、一応近在の中心地とみなすことができる。多くの村に指名されればそれだけ中心地としてのランクが高くなるわけで、尾張のほとんどの村が指名している名古屋城下町は当然のことながら最上位の都市である。それに続く高次の中心地としては小牧、犬山、佐屋、一宮などが挙げられ、名古屋市域内では熱田、鳴海という東海道の両宿場町が同等のランクに位置する。その下位に、佐屋路の<sup>まんば</sup>万場と岩塚および駿河街道の<sup>ひらばり</sup>平針の宿場村が低次の中心地として示される。熱田と鳴海の勢力圏の図（図5）をみると、熱田、鳴海の勢力圏は大きな楕円形を示している。熱田の場合は名古屋の北側の諸村から指名されていないのは、名古屋城下という大中心地の影に隠れているからである。また、鳴海の場合は三河国諸村のデータがないからである。

『寛文村々覚書』によると、街道沿いの村などでは馬が多く飼育されていた（図6）。江戸期には、東日本の馬地域と西日本の牛地域とは二分されていたが、名古屋市域は東日本的な馬文化圏に属していた（文献24）。その分布上の特色は、第一にすべての村で飼育されていたこと（1村平均20匹）が挙げられ、このことから農耕用に広く使用され、とくに新田村、熱田新田（51匹）、東福田新田（43匹）などで必要とされた。その一方で運搬用にも相当数使用されていた。東海道

沿いの鳴海村（110匹）、佐屋街道沿いの岩塚村（45匹）などの宿場はもとより、その周辺の村々は助郷村として馬を飼育していた。また、多くの村で「年貢米 馬付」とあるように、年貢運搬用に使われていた。それが文政5年（1822）になると、1村平均馬数が4匹にまで激減し、かろうじて宿場と街道沿いの村で運搬用に残っている状況である。鳴海、岩塚に比較して、熱田新田、<sup>ごきそ</sup>御器所、<sup>あらこ</sup>荒子、東福田新田の激減は著しい。牛については寛文12年（1672）では鳴海（28匹）とその周辺の村々（相原10匹）他わずか9カ村で飼育されていたにすぎず、文政5年（1822）に至っては、牛はこの地域の諸村から全く姿を消してしまう。

村の規模は人口と村高で示されるが、両者の関係は住民一人当たりの石高（図7）で表すことができる。名古屋市域内の平均では、1石7斗であったが、町続きの村では9斗と低く、一方で北部の古村は3石3斗であった。人口一人当たり高4石以上は、茶屋後新田のほかは、北部の6カ村（<sup>いのう</sup>光音寺・<sup>いとう</sup>稲生・<sup>いとう</sup>兎玉・<sup>いとう</sup>下飯田・<sup>おた</sup>西志賀・<sup>おた</sup>中小田井）と西部の4カ村（中野高畑・露橋・<sup>にによし</sup>二女子・戸田）の古村であった。他方、一人当たり7斗に満たないのは、町続きの<sup>ほん</sup>広井・日置と南部の有松・<sup>ほん</sup>本じ地・<sup>うしげ</sup>牛毛荒井、西部の江松、北部の下志<sup>しだみ</sup>段味および本願寺外新田・鳴海平手新田である。これらの村では寛文年間に比較して人口が増加していることが多い。広井は3.4倍、有松は3.1倍、下志段味、日置、江松、平手新田は2倍以上になっている。

村高と高成耕地との関係は1反当たりの石高で表現できる。それを村ごとに示したのが図8である。名古屋市域内の平均では1反当たり高1石5斗である。しかし、新田村では1石、古村では1石6斗と、およそ6斗の差異があった。古村のうちでは、町続きの村

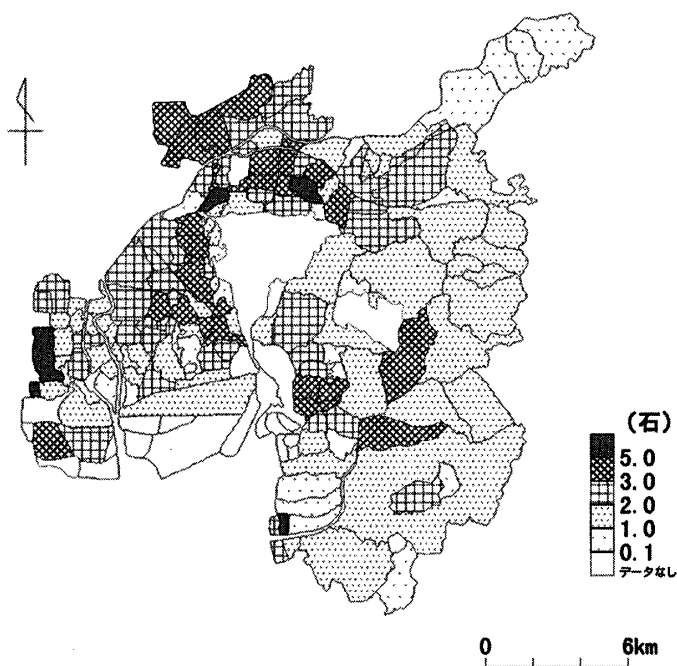


図7 一人当たり石高（1822年）  
（『尾張徇行記』により作成）

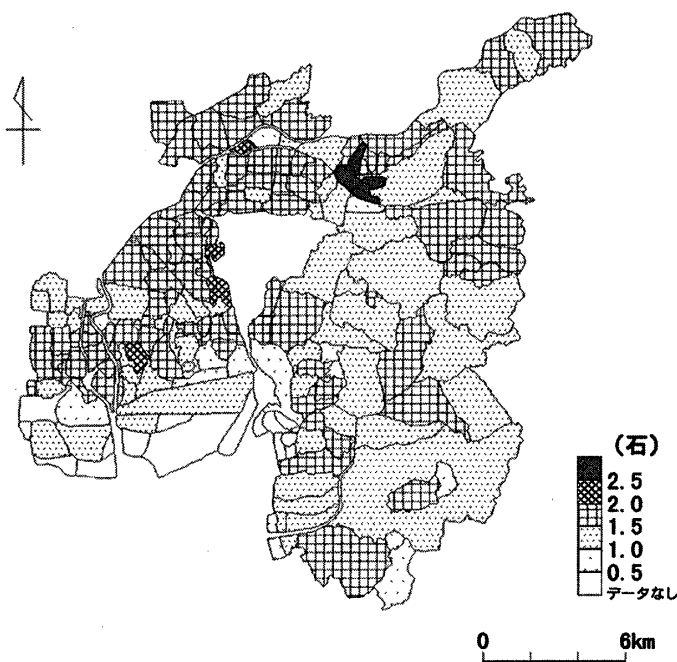


図8 1反当たり石高（1822年）  
（『尾張徇行記』により作成）

で高く、東部で低かった。反当たり2石を越えるのは、広井・日置・平野・中郷<sup>ひらのちゆうごう</sup>の4カ村である。一方、1石に満たない古村は、低い順に、有松、桶狭間、横井、牛毛荒井、中切、石仏、大幸の7カ村である。新田村では大半の村が反当たり8斗以下である。

村の規模は様々であった。大きい村を挙げる。『寛文村々覚書』によって、表3は村高が2,500石をこえる10カ村を高い順に掲げ、表4は、村高が2,500石以下で、人口が1,200人以上の6カ村を人口の多い順に掲げた。村高の第1位は東海道の宿場である鳴海村であり、第2位は熱田新田である。この新田村については、第5章で述べる。名古屋・広井・古渡・押切・日置<sup>ふるわたりおしきり</sup>の5カ村は次の第2章で述べる「町続きの村」である。第3章の「平野の村」では、9カ村（御器所・味鏡<sup>ごきそあじま</sup>・大高<sup>ひらた</sup>・平田<sup>ひらた</sup>・戸田<sup>いなばじ</sup>・稲葉地<sup>いなばじ</sup>・笠寺<sup>しもいつしき</sup>・下之一色<sup>みなみの</sup>・南野）について述べる。

表3 村高の多い村  
(2,500石以上：1672年)

郡名	村名	村高 (石)	人口 (人)
愛知	鳴海	5,358	3,195
愛知	熱田新田	4,436	936
愛知	御器所	3,696	1,841
愛知	名古屋	3,310	2,465
春日井	味鏡	2,948	968
知多	大高	2,896	2,128
春日井	平田	2,763	1,042
愛知	広井	2,677	2,060
海東	戸田	2,673	1,301
愛知	稲葉地	2,574	694

注：『寛文村々覚書』により作成

表4 人口の多い村  
(1,200人以上：1672年)

郡名	村名	人口 (人)	村高 (石)
愛知	笠寺	1,850	1,686
愛知	古渡	1,615	2,295
愛知	押切	1,318	1,376
愛知	下之一色	1,246	1,347
愛知	日置	1,238	1,769
愛知	南野	1,221	620

注：『寛文村々覚書』により作成  
表3の村を除く。

## 第2章 町続きの村

### 1 名古屋城下と町続き

当初の名古屋城下町は、清洲越の56カ町を中心に形成されたが、その後、いくつかの町が周辺部に開かれ、名古屋の町奉行の支配する「町中」は、享保9年（1724）には97カ町になった。名古屋城下の重要な出入り口には木戸が設けられ、それが城下と郡村との境界であったが、享保年間までには木戸外の村にも市街地が形成されていった。しかし、そこは国奉行（後に勘定奉行）と代官の管轄下にあったので、町奉行が治安を維持するのに支障をきたした。そこで、藩は享保13年（1728）5月に、城下の「町続き」の所は今後、すべて町方支配とし、盗賊などの治安維持は、専ら町奉行が引き受けることにした（文献27）。この時、町奉行の支配となった町続きがあった村は、愛知郡の広井・名古屋・押切・栄<sup>おしきり</sup>・日置<sup>さこ</sup>・古渡・前津小林の7カ村および春日井郡の枇

杷島・杉・大曾根<sup>おおぞね</sup>の3カ村である(文献23)。町方支配になった町続きの人口は、慶応元年(1865)に、3万2千人であり、「町中」の3万4千人に匹敵する(文献1)。

町続きのあった10カ村について、次の5点を指摘しておこう(表5)。

表5 町続きの村の村高・人口など  
文政5年(1822)

村名	村高 (石)	田畑 (町)	水田率 (%)	戸数 (戸)	人口 (人)	反当り高 (石)	給知率 (%)
名古屋	3,310	226	60.3	412	2,312	1.46	33.3
広井	2,682	110	87.3	937	6,943	2.45	—
日置	1,773	88	67.1	646	3,182	2.09	—
古渡	2,295	131	55.2	486	2,224	1.76	—
前津小林	1,544	82	44.4	?	?	1.88	—
大曾根	896	61	90.1	172	1,026	1.47	98.9
杉	1,882	118	79.4	281	842	1.60	95.8
押切	1,380	74	94.2	164	919	1.87	99.5
栄	1,308	75	82.6	76	349	1.76	93.3
枇杷島	1,082	65	72.5	336	1,171	1.60	—

注：『尾張徇行記』により作成

- 1、一般に、村高・田畑面積が多い。とくに名古屋・広井・古渡・杉の4カ村では、1,800石以上、田畑100町歩以上である。
  - 2、水田率は一般に高いが、台地上にある古渡・前津小林ではやや低い。
  - 3、田畑1反当たりの石高が一般に高い。とくに、城下の西の広井・日置では2石以上である。
  - 4、土地の領有については、一円蔵入は枇杷島、広井、日置、古渡、前津小林の5カ村である。名古屋村では、名古屋城下の寺社の領知と蔵入地が混在する。他方、押切村は志水家(知行1万石)、大曾根村は成瀬家(知行3万5千石)の采地であり、杉村は藩士28人、栄村は藩士25人の相給<sup>あいきゅう</sup>である。
  - 5、戸数・人口は(町続きの分および武家・寺社の分が除かれているが)、一般に多い。とくに、名古屋・広井・日置・古渡の4カ村では、400戸、2,000人を越えている。
- 以下では、この10カ村について、北西部から始めて、北東部、ついで南部の順に述べることにする。

## 2 北西部

名古屋村(現・西区城西など)の元の区域は広大で、その一部が名古屋城下町になったのである。残った村域の中心が城の西の巾下<sup>はばした</sup>である。城の堀の水を飲用水として引いて水筒水と呼んだ。名古屋村では、正保2年(1645)までに本田の45%が侍屋敷・町屋となり、また文政5年(1822)

の耕地の16%が「証文引」である。証文引とは「藩が用地として召し上げて、家中屋敷とした土地などで、国奉行が免税地としての証文を出し、三役銀も免除され、以後決して農地に戻らない土地である」(文献12)。

名古屋村のうち町続きになったのは、六句・伝馬町・小伝馬町・江戸屋筋・奉公人町・万松寺町・飴屋町・浅間町・上宿御中間町・志水町などである。このうち、上宿(現・西区域西)は築城の時に諸国から来た人夫らの宿泊した場所で、城の北に位置することから上宿と呼ばれ、城下町続きのうち武家地となった。それに対し新道町(現・西区新道など)は、元禄7年(1694)に町屋となり、新町と呼ばれ、後に新道町と改称した。この町に享保16年(1731)水茶屋20軒や繰人形浄瑠璃芝居が許可されたが、元文年間の初めに廃れた。この新道町筋の西側は6つの寺が並び寺町を形成し、北端を東西に走る美濃路の城下への入口を固めた。この町の南側は万松寺町とも称し、万松寺領であった。この村の耕地には、城の北西部にまとまっている西田分と、築城の時に御深井丸の用地の換地として数カ村に分散して与えられた東畑分があった。この村の土地の領有は蔵入と寺社領に分かれていたが、農家は少ないので、城下や上宿居住の中間などが小作している。東畑では隣村から耕作に入り込んでいる。

押切村(現・西区花の木、天神山町、押切など)は城下の北西、美濃路の出入り口にある。わずかの新田を除いて、全村が家老・志水家(知行1万石)の采地である。農家は少なく、商家が多かった。枝郷を馬喰町・柳町という。馬喰町は本町通りより北へ入った町屋で、向かい側は志水家の家中屋敷である。柳町は村の北の方で、侍屋敷と小借家の入り交じりの所であった。その南に、志水家の広大な下屋敷(11町5反)があった。現在、その敷地の一部が県立名古屋西高校になっている。その東の白堀町・花の木町一带の同家の屋敷の一角に同氏の郷学・時習館があった。この村の集落は元は町通りより1町ほど北の方であったが、江戸時代初期に城下の繁栄に伴い、家を街道ぞいに移転したという。町通りの白山権現社(現在は西区押切2丁目の榎本山福満寺)の周辺は、街道の通行人の立場であり、茶店が軒を連ねていた(文献25)。

栄村(現・中村区栄生町、佐古前町、千原町、西区栄生など)のうち美濃路ぞいの、押切村続きの枝郷・栄出町のみが町方支配である。3町ほどある栄出町は商家ばかりで賑やかな所であった。出町の居住者でも高持の家は給人の宗門人別帳に、借屋の者は町方役所の人別帳に登録された。この栄出町は必ずしもこの村の住人が移り住んだのではなく、城下町が出来た時に清洲から移転してきた商人も多いという。大代官支配の本郷は農家がほとんどで、耕地の面積に対して戸数・人口が多いので、耕耘が行き届いて、他村へ小作させることはないという。この村ではイグサを多く作っている。弘化3年(1846)の村絵図によると、この村に侍屋敷はない。

枇杷島村(現・西区枇杷島など)のうち、前記の栄村の栄出町から庄内川に架かる枇杷島橋までの美濃路ぞいが町続きであり、町は5町半余、農家と商家が入り交じっており、農家は多く町裏にあった。商売繁盛の所であるため、農家は次第に衰微した。この町筋は元は街道の松原であり、この村の集落はもっと北の方であった。その字を元屋敷と呼ぶ。農家人口の減少が著しいので、文化6年(1806)、願い出により農家を新しく20軒建てて、大代官の支配にしている。農家では農業の暇にゴザを織って出荷している。人家のおよそ半数が借家であった。弘化3年

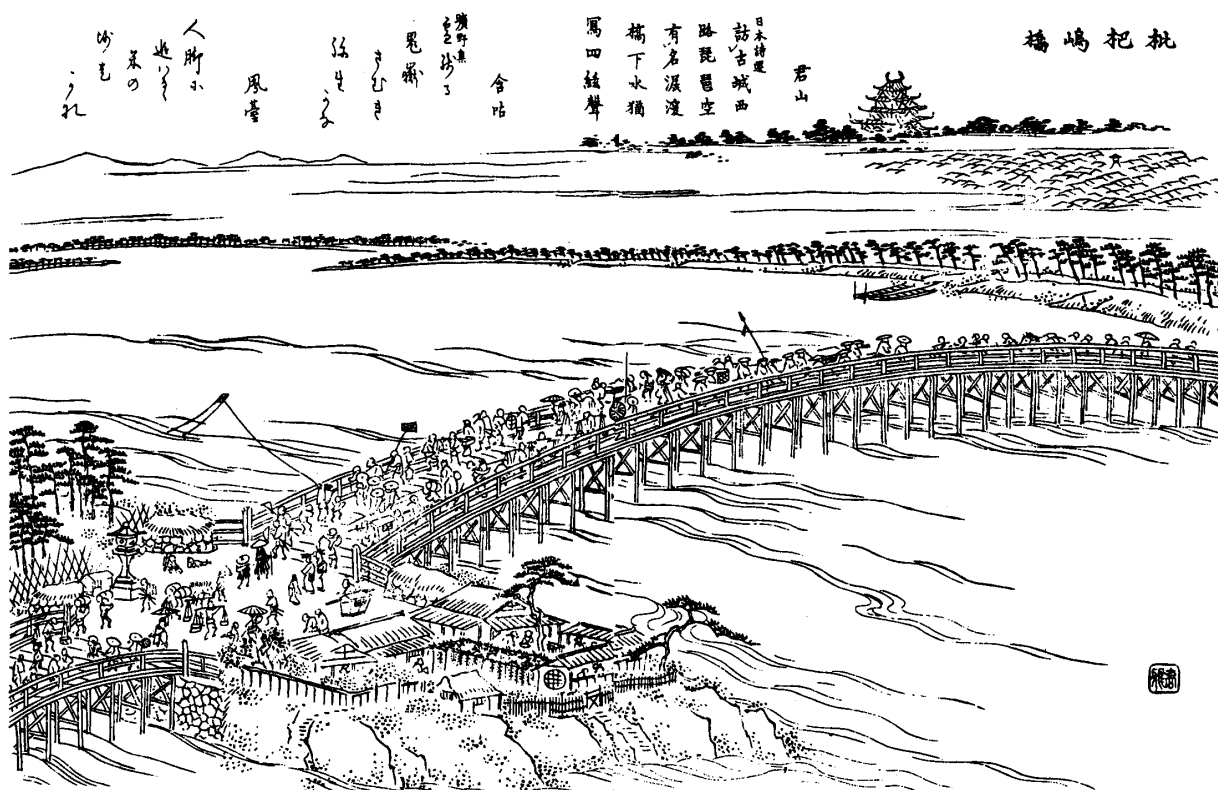


図9 枇杷島橋  
 (『尾張名所図会・前編』による)

(1846)の村絵図によると、侍屋敷はない。

枇杷島橋(図9)は、元和8年(1622)の架橋以来、城下と尾張北西部および上方を結ぶ重要な橋であった。対岸の下小田井村(現在、西春日井郡西枇杷島町)には、野菜類の市場が開設されていた。幅3間、長さ110間の橋の清掃は東側50間が枇杷島村、西側60間が下小田井村の担当である。この橋を水害から守るため、庄内川の水が3合に達すると方々に注進され、枇杷島村を初め堀越・児玉・栄・日比津の5カ村から橋に重りを置く人足が招集された。また庄内川の分木(水位標)は、枇杷島村を初め辻・稲生・岩塚の4カ所とも左岸に設置されている(文献3)。庄内川は名古屋城下を北部から西部にかけて取り囲んでおり、左岸で破堤すれば城下の被害は甚大であったため、右岸よりも左岸の堤防を特に守った。そこに、「小田井人足」(左岸の堤を守るために招集された右岸の小田井の人足たちが密かに怠けたこと、つまり自分の利益にならない仕事をサボること)という名古屋地方の言葉が生れる状況があった。

### 3 北東部

杉村は城郭の東、小牧街道の出入り口にある。村は東杉・中杉・西杉の3区に分かれる。東杉は普光寺より東で、鷹匠町通りの両側に人家があり、その南裏が森下である。蔵王社(現・片山神社)が坂下にある。久国寺より東が中杉で、鷹匠町より北の方に村落があった。西杉は街道通りで、清水坂下から太賀藤新田地内へかかる所の西側を杉出町といい、この町通り南北8町ほど

の間が城下町続きで、町奉行支配である。柳原より東への通りを元鷹匠町というのは、かつて鷹匠頭・横井家の屋敷があったからである。昔は清水下から農地が広がり、城下と杉村は隔たり、街道の八王子社（現在、北区清水2丁目）から北の方は農家だけが並んでいた。その後、清水町に次第に人家が立ち並び商家が増えた。とくに、享保13年（1728）に町奉行支配になってからは城下町の風俗が移り、それに従い古来の農家までもが商家になり、村中に小借屋が建ち、武士たちの屋敷や別荘が増えた。農家が衰退して貧村になったというが、伝来の耕地を所有して農家と商家を兼ねる家も混じっている。弘化4年（1847）の村絵図によると、八王子社の西方に上記のように「元鷹匠町御屋敷」はあるが、侍屋敷は見られない。

大曾根村（現・東区大曾根町・北区大曾根町付近）は城下の北東、東美濃や木曾谷と結ぶ善光寺街道の出入り口にある。街道の両側が町屋で町方支配であった。坂上町・坂下町の村人は農家と商家を兼ねている。入り口は商店・茶屋が軒を連ね、商業が繁盛していた。坂下町の東の元屋敷という所はかつて大曾根村の集落があった場所であるが、街道沿いに移転して田圃になっていた。商家が栄え、農家が衰微したので、文化7年（1810）の願い出により元屋敷の地に農家10軒を新しく建設し、大代官の支配にしている。村の南東部に、隠居した2代藩主・光友が元禄8年（1695）

に大曾根御殿を造営して住んだが、その跡地は成瀬・石河・渡辺3氏の下屋敷になった（その一部が現在の徳川園である）。天保12年（1841）の村絵図によると、片山八幡社（東区徳川2丁目に現存）の南に大曾根村を領知していた成瀬家の家中屋敷、北に先手組の同心屋敷があった。

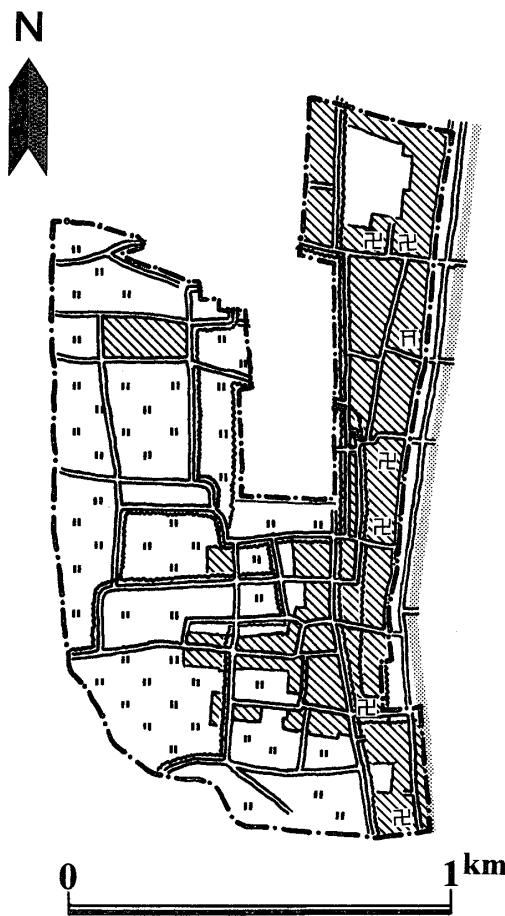


図10 広井村の江戸後期の地形図  
（明治期の地形図と江戸後期の村絵図より作成）

#### 4 南部

文政5年（1822）の広井村（現・中村区名駅など）の人口は、約7千人に近い。これは寛文12年（1672）の3.4倍である。正保2年（1645）までに耕地の37%が堀川（1610年開削）や侍屋敷となつてつぶれた。さらに文政5年（1822）の耕地の31%は道路や侍屋敷となり、証文引（免税地）である。この村のうち、東の堀川と西の江川の間が農家も商家も町奉行支配の町続きであった（図10）。天保12年（1841）の村絵図によれば、堀川と江川の間はほとんど町屋で占められ、その北端近くに円頓寺と慶栄寺、南端に六角堂と長円寺がある。中央に氏神の神明社が光明院と浄信寺に挟まれている。町屋は江川の西では、戸田道筋から祢宜町筋まで伸びている。祢宜町は農産物集荷地として知

られ、商家がとくに多かった。堀川の西岸の南端にある西水主町は、水主屋敷を享保8年(1723)に払い下げて町屋にしたのである。江川の西岸に約7町歩の西屋敷(小納戸用地)がある。ここはもと寺尾氏、鈴木氏、竹腰氏の別荘地であったが、寛政2年(1790)から小納戸用地となった。その東の替地出来町は、元禄8年(1695)に大曾根御殿の敷地となってつぶれた出来町の替わりに開発された町屋であり、名古屋新田頭の支配であった。四間道筋は元禄13年(1700)の延焼以後、道幅を4間に広げたことから名が付いた(文献20)。この村の農家は西部にあったが、町屋の展開につれ衰微した。農家の願い出により文化2年(1805)、新しく農家を建てた集落は、文政5年(1822)には21戸になっている。それが笹島(現・中村区笹島)である。農家は畳表を織り、祢宜町の問屋に販売した。

前津小林村(現・中区上前津、富士見町など)でも耕地の15%が屋敷地になり証文引(免税地)である。町続きになったのは、矢場、瓦町、綿屋町、飴屋町などである。戸数が増加したが、農家は減って、借家が多い。とくに村の東部の富士見原(現・中区富士見町など)は、富士山が見える景勝地であった。享保17年(1732)から4年ほど不二見遊郭があり、文政年間に料亭・酔雪楼が開かれ、俳諧などの会合が頻繁に開催された(文献20)。近辺は藩士や商人の別荘地となり、葛飾北斎の富嶽三十六景にも「尾州不二見原」として紹介された。町屋になったのは、池田町が宝暦6年(1756)、三輪町が享保13年(1728)、松島町(もと矢場)が文化7年(1810)である。天保12年(1841)の村絵図によると、村の南西部と北東部に町屋がひろがり、清浄寺の東に石河氏(知行1万石)の拝領屋敷があり、その周辺や万松寺(現在、中区大須3丁目)の南には黒門組・先手組・持筒組などの同心屋敷が多い。字海前に糶ヶ池(敷地1町6反歩)が描かれている。この池は水田15町歩を灌漑するとともに、その岸辺は遊興地であった。

日置村(現・中区大須など)では、耕地の4分の1が正保2年(1645)までに堀川や足軽組屋敷などの侍屋敷地となり、また、文政5年(1822)の耕地のうち6%は証文引(免税地)である。この村は、堀川の日置橋を中心に東西に広がっている。東端では日置神社が橋町(1664年に町屋となる)に接し、その北は西別院である。江川と堀川の間には武家の下屋敷や町家が発達していた。享保13年(1728)に町続きになったのは旅籠町、金塚町、本町通りである(文献27)。金塚町は初め白鳥御材木方手代が住んでいたが、享保12年(1727)に町屋となる。その後、恵比寿町・迫間町は宝暦5年(1755)、小川町は明和2年(1765)、東輪寺門前は文化12年(1815)に町屋となった。東輪寺の西の西小路には享保17年(1732)に「尾張三遊郭」の一つ・西小路遊郭が開かれたが、元文元年(1736)に焼失している。日置橋辺りの堀川両岸は春には桜見物の客で賑わった(図11)。

天保12年(1841)の村絵図(図12)によると、城下橋町と堀川の間には町屋と寺院が広がり、堀川の左岸には大導寺家の広大な下屋敷(3町3反)を初め、阿部・山澄氏の下屋敷と鉄砲組などの同心組屋敷がある。堀川と江川の間はほとんどすべて武家の下屋敷や居宅であり、その数は、日置橋の前後に20家に達する。農家や耕地は江川と笈瀬川の間であり、水田ではイグサが多く作られた。枝郷の中田には13軒の農家が描かれている。これは、この村では、「農家が衰微して、宅地が狭くなり、秋の収穫時には初めの干場もないようになったため、村人の願い出で、文化7年





図11 日置橋の桜見物  
 (『尾張名所図会・前編』による)

(1810) 字中田に新しく農家13戸を建てた」(文献22)と記されているのに相当する。

古渡村(現・中区正木など)では、堀川開削時(1610年)に8%の耕地が河川敷となった。また文政5年(1822)の耕地の6%は証文引(免税地)である。村の中央を美濃路が貫き、南端で佐屋路が西方に分岐している。街道沿いの町並みの者は高持ちで、農家と商家を兼ねている。この村は橋町通り東西に分かれ、本町通りには町の名はなく、城下との境の橋町大木戸から南を上切・中切・下切と呼ぶ。古渡橋通りから尾頭町<sup>おとう</sup>の佐屋街道辻までが新町で、寛文4年(1664)町屋になった。堀川の尾頭橋の北東に木場屋敷があるが、ここも寛文4年に元材木町・上材木町・下材木町の者達に与えられてから、町並ができた。村の北東端に敷地一万坪といわれる東本願寺別院(現在、中区橋2丁目)が元禄3年(1690)に造営されたが、そこは、かつて織田信秀がいた古渡城の跡地である(文献20)。別院前の芝居地は、橋町を町屋にした時(1664年)、その振興策として上方芝居興行を許し、芝居地を与えたという。本町通りの西、山王稻荷と大泉寺(現在の中区正木1丁目)に接して、享保17年(1732)に葛町遊郭<sup>かづら</sup>が置かれた。天保12年(1841)の村絵図によると、橋町大木戸から南の本町通りの両側に町屋と寺院が並び、その西および堀川兩岸に竹腰・松井・遠山氏らの下屋敷が散在していた。古渡橋から下流の堀川兩岸に藩や町人の木場<sup>き</sup>が並んでいる。

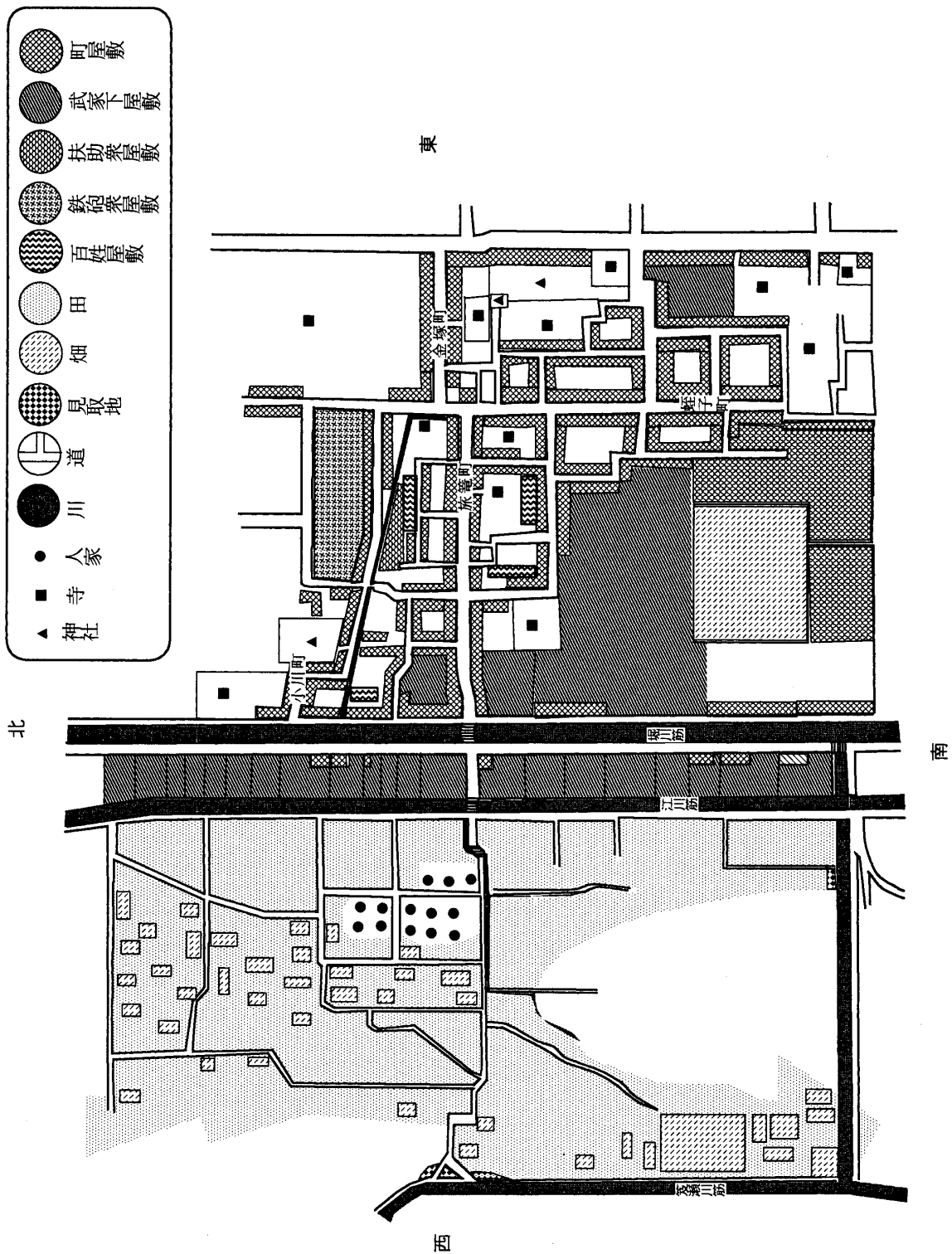


図12 日置村絵図  
(岩崎公弥原図)

### 第3章 平野の村

#### 1 村の領有の分類

村の土地の領有は、蔵入地と給知（寺社領を含む）に二分される。近世後期の尾張藩では、両

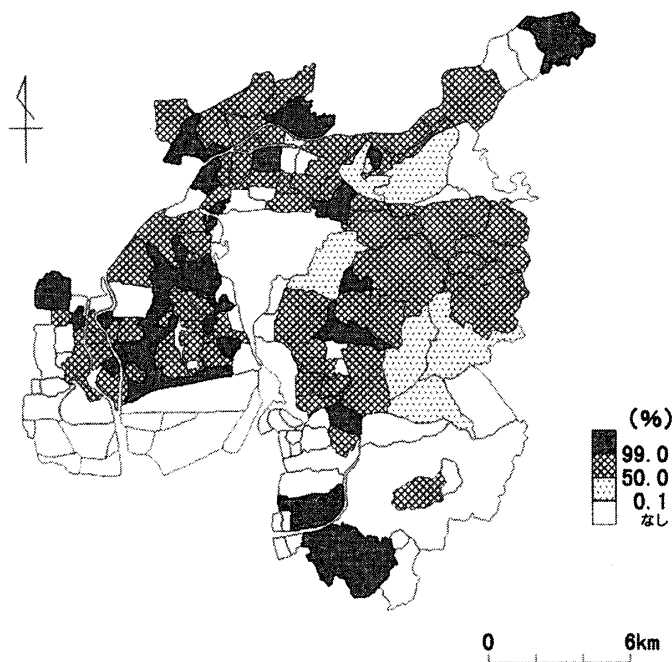


図13 給知率（1822年）  
（『尾張徇行記』により作成）

者はちょうど半々であった。しかし、文政5年（1822）の名古屋市域では給知が8割を占めて、蔵入地を大きく上回る。城下に住む藩士、とくに小禄者には給知管理の便宜上、名古屋の近辺で知行地を与えたからである。ただし、新田はほとんどが蔵入地である。図13は村ごとにそれを示している。各村の領有は一円蔵入、一円給知、蔵入・給知立合（混在）の3類型に区分できる。一円蔵入の古村は、町続きや宿駅を除くと、多くはない。一方、新田村のほとんどが一円蔵入であるのは、延宝8年（1680）以降、新田は給知としない原則となったからである。一円給知の村も比較的少ないが、蔵入・給知立合

の村は多い。そのほとんどの村では、本田と古い新田が給知で、延宝8年以降の新田だけが蔵入地になっている。すなわち、江戸初期の名古屋市域内では村の領有の基本型は、一円給知と一円蔵入であり、蔵入・給知立合の村は例外的であった。蔵入・給知立合の村では、たいていは給人が複数である。

さきに第1章で挙げた規模の大きい村16カ村（表3、表4）のうち、宿場の鳴海、新田村の熱田新田、第2章で取り上げた町続きの5カ村を除く9カ村を領有から区分すると次のようになる。

- ・家老家の采地：竹腰家の味鏡、志水家の大高、志水家と竹腰家の南野、成瀬家の下之一色
- ・蔵入村：戸田、笠寺
- ・多数の給人：平田、稲葉地、御器所

この区分にしたがって述べることにする。

## 2 家老家の采地

味鏡村（現 北区楠味鏡など）は、庄内川の北岸にあり、小牧街道（現 国道102号線）通りに人家が並ぶ。この村は竹腰家の一円給知である。竹腰家では、在所の今尾（現・岐阜県海津町）より前に与えられた最初の采地であるとして重要視した。北に隣接する広大な味鏡原新田（現 春日井市味美など）を開発し、領有している。味鏡の渡船の船頭は味鏡村から8人が勤めたが、それは春夏だけで、秋冬は仮橋が出来た。以前は村の北西の大蒲沼（現・北区大我麻町あたり）に堤がなく水害が頻発した。天明7年（1787）に村の西端に洗堰が造成される。そこから庄内川の増水時に大蒲沼に水を落とし、放流するために新川を開削した。それ以前には、五条川が中須村（現・中川区中須町）で庄内川に合流していたから、庄内川の増水時には五条川に逆流して

いた。それを避けるため、新川は五条川筋を延長して、庄内川の西に並行して掘削し、直接、伊勢湾に注ぐようにした。『尾張徇行記』によると、庄内川堤防決壊によるこの村の砂入（土砂流入による免税地）の面積は、水田面積の7%近くに当たる。天保12年（1841）の村絵図（図14）によれば、新木津用水（八田川）と庄内川の合流点付近や、もとの大蒲沼の氾濫地点などに砂入地が認められる（文献5）。

大高村（現・緑区大高町）は知多郡の北端にあった。江戸時代、正式には西大高村と称したのは、同郡内に東大高村（現・知多郡武豊町）があったからである。知多郡西浦筋の入口にある大きな村で、商家を兼ねる農家が多かった。大高は志水氏の在所（名古屋城下の他に屋敷を構えた本拠地）である。尾張藩では5家が知行1万石以上であった。その在所は、成瀬氏が犬山（現・

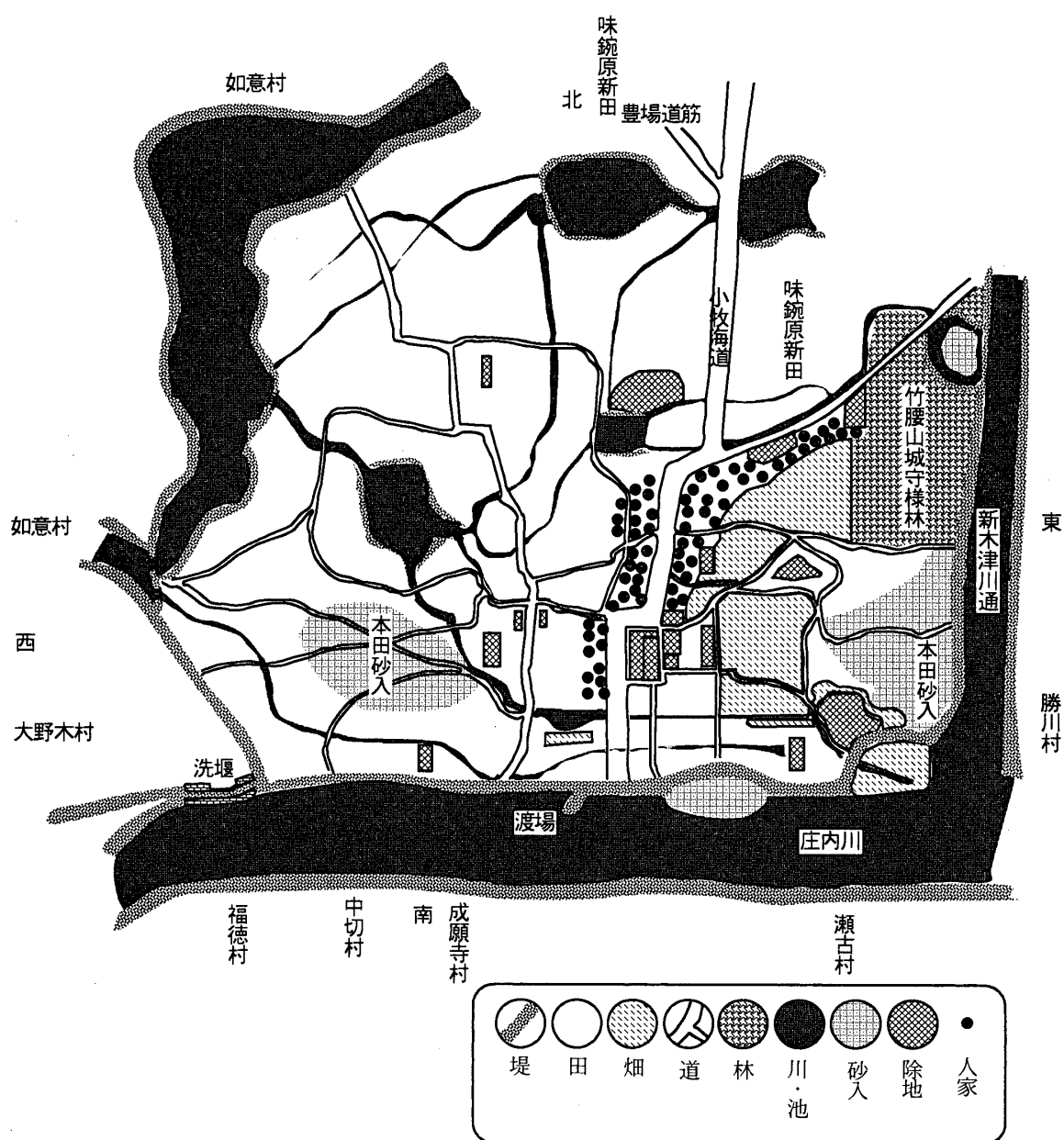


図14 味鏡村絵図（1841年）  
（岩崎公弥原図）

犬山市)、竹腰氏が今尾(現・岐阜県海津郡海津町)、石河氏が駒塚(現・羽島市駒塚)、渡辺氏が寺部(現・豊田市寺部町)であるので、名古屋市域内に在所があったのは志水氏のみである。志水家は初代藩主・義直の生母相応院の実家に当たる。慶長17年(1612)家康の命により尾張藩に付属し、元和元年(1615)に大高城の跡地に屋敷を構えた。大高城は家康が永禄3年(1560)の桶狭間の合戦の時、守った城(今は大高城跡公園)である。村の中に丸根・鷺津の両砦もあった。大高村には享保17年(1732)から六斎市を開くことが藩から許可された。名古屋市域内の村で六斎市があったのは大高村だけである。

図15は、天保12年(1841)の村絵図と、明治24年測量の2万分の1迅速図を参考にして作成した大高村の江戸後期の地形図である。南東部に広大な林野があり、村の400町歩以上の山林も志水家が支配している。村絵図によると、御林のうち平部山、細根山、高山、猪根山などは、現在の大高緑地の場所である。その中にある琵琶ヶ池を初め、現在ある水主ヶ池、蝮池、蛇池、籠池も江戸時代からの溜池である。

この村の北西にある込高新田は大高村から開発し、志水氏の知行地となった新田村である。味鏡村から開発した味鏡原新田が竹腰氏の領知であるのと好対照である。込高新田(高219石、20町歩)は延宝8年(1680)大高村から開墾し、志水家の給人自分起こし新田であったが、天和2年(1682)に上り新田(藩士の開発した新田を蔵入地として召上げること)になった。しかし、宝暦2年(1752)以降は、志水家の管理地となる。さらに、文化12年(1815)に志水家は込高新田および大高村の新田を知行地とするため、従来領知していた春日井郡平田村(現・西区)と海東郡富永村(現・中川区)深野新田を蔵入地として差し出した。これによって大高村と込高新田の両村は志水家の一円給知の村となった。尾張藩内でも数少ない事例の新田村である。天保12年(1841)の村絵図によると、東西に流れる2本の灌漑用水によって、北から一番、二番、三番に割られ、中央に南北の直線の道が通じている。農家は東端、大高村の寅新田・巳新田との境に南北に列状に配置されている。また北端の堤防下の未新田(1727年の開墾)の中にも農家があった。なお昭和57年の発掘調査で、この新田の西側堤防が発見された(文献20)。

南野村(現・南区南野、星崎)では、新しい新田のみが蔵入地で、他は竹腰・志水の両氏の給知であるが、村絵図(年号不明)にはその知行地は区別されていない。この村は東西に細長く、集落の南に塩浜、その南に八左衛門新田(1706年開発)、さらに南に繰出新田(1762年開発)があった。大江川筋から南に延びる入江は幅50間もある。その跡地の一部が現在の大江川緑地である。この入江から近郷の年貢を初め諸荷物とくに鳴海の酒荷が積み出された。『寛文村々覚書』には、「平田船十九艘、四つ乗八艘、御役は大通りの時、万場渡船・津島祭礼車船出す。その外、御用船并水主出す」ほかに、塩田22町歩と塩屋27軒があると記されている。しかし、塩田は繰出新田の開発(1762年)以降に減少し、享和2年(1802)に消滅している。この近辺では裕福な村で、農家と商家を兼ねた家が多く、薪問屋や材木屋などもあった。

図16は、寛文12年(1672)における船の分布である。その後の新田干拓で内陸化した村や河川沿いの村に水運の便があったことが明らかである。

下之一色村(現・中川区下之一色町)は東の庄内川、西の新川に挟まれている。しかし、新川

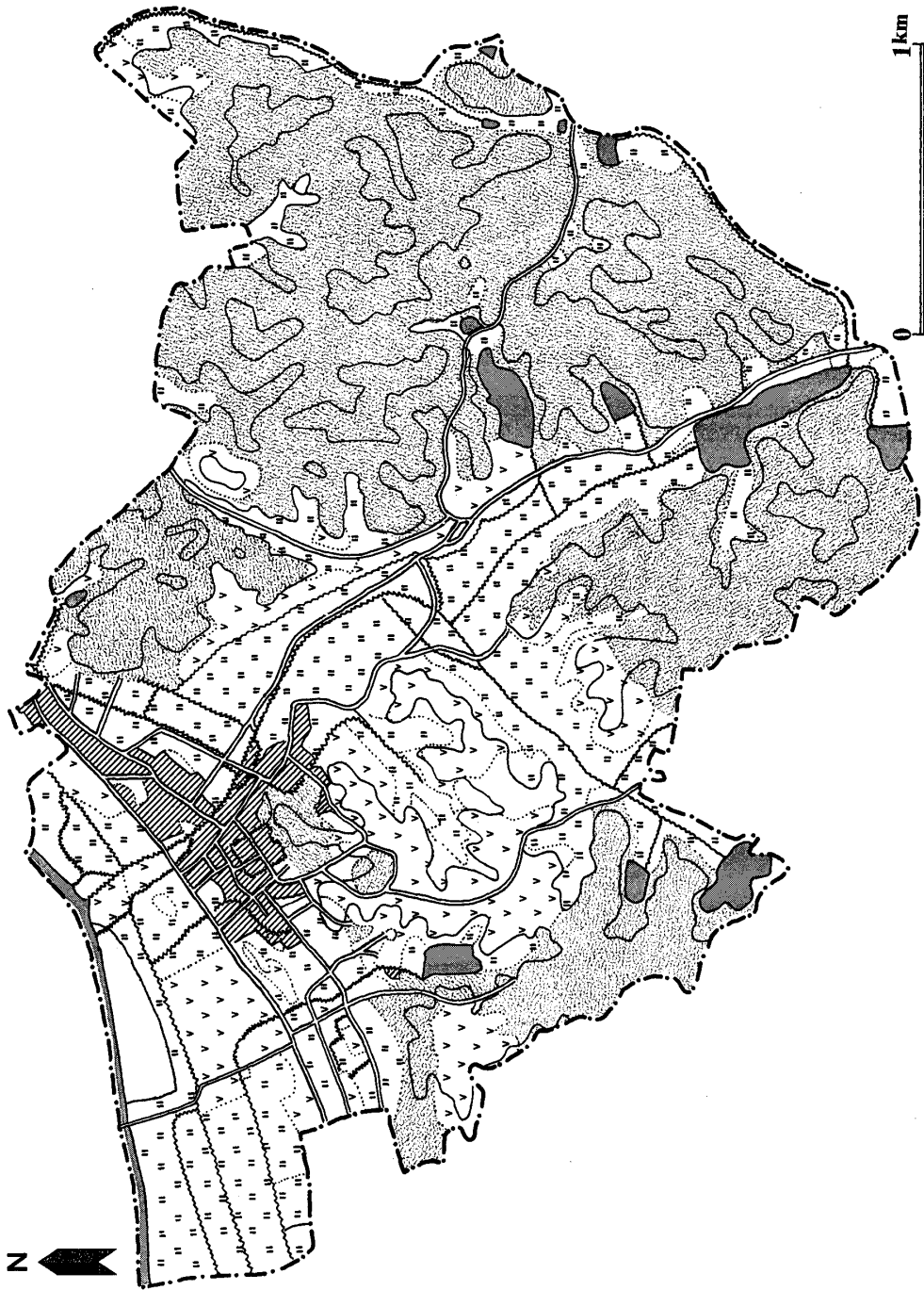


図15 大高村の江戸後期の地形図  
(明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成)

は天明7年(1787)の開削であり、庄内川も明和5年(1768)の洪水後に分水の工事があった。それ以前は庄内川が村の西側を流れていて、その旧河道の一部が新川になった。天保12年(1841)の村絵図によると、庄内川と新川の間で逆三角形に集落が密集する。字外古川(庄内川の旧河道)に新田があり、そのみが蔵入地で、他は成瀬家の領知である。総戸数513戸のうち無高の家が301戸をしめるのは、商家や海運業者、船乗り・漁師が多いからである。海運と漁業の町であった。

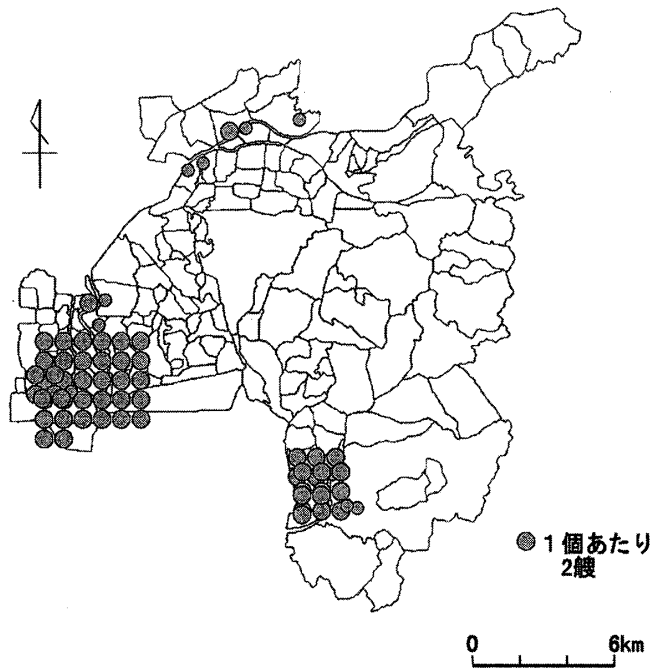


図16 船の分布 (1672年)  
 (『寛文村々覚書』により作成)

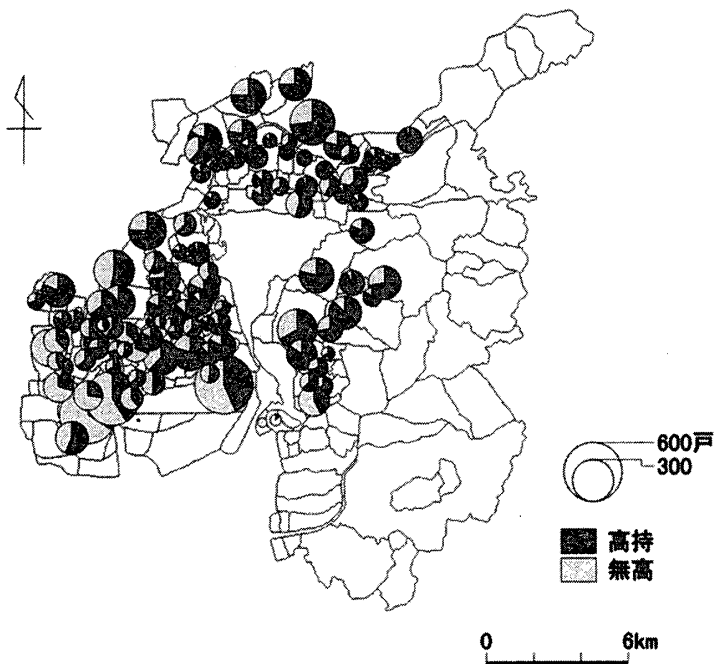


図17 無高率 (1810年)  
 (『尾張徇行記』により作成)

下之一色村を含む大代官支配の村では、文化7年(1810)に高持と無高の戸数が調査された(図17)。平均すると、高持の家の割合(高持率)は70%であった。町続きの村では栄村が63%、杉村が55%であり、平均よりやや低い。北部諸村で高持が多いのに対して、南西部の新田村および戸田村、富永村などの低地の村々で50%以下である(文献16)。新田村の入植者すべてが土地持ちであったのではないことが分かる。しかし、高持率の低い村に小作農が多かったとは必ずしもいえない。例えば、無高が過半数をしめた牧野村(現・中村区竹橋町など)では、「不足している農家労働力を補うために、<sup>おいせ</sup>笈瀬川の東通りに2棟の長屋を建て人を集めたが、今は小商いや茶店などをする者が多くなり、また本郷にも米屋・油屋・紺屋・鍛冶屋などが居住している。これは、広井村の祢宜町に続く村であるので、商売の余風が移ったのである」という(文献7)。農外就業が可能であった。

### 3 蔵入の村

海東郡戸田村(現・中川区戸田など)は、東の戸田川と西の福田川に挟まれる。戸田川の西岸に南北に長く家が並び、北から南へ一組から五組に分かれる。蟹江街道が春田村から戸田川橋を渡り、三の組を西に抜けている。この村は農業を専門とするが、町通り

には小商いをする家も入り交じる。この村の庄屋・山田弾六という家は、高を千石も所有する富豪であった。この家は、村の名産品のカブラを藩主に献上している。

図18は大高村の図と同様、村絵図と明治24年の迅速図から作成した、戸田村など12カ村の江戸

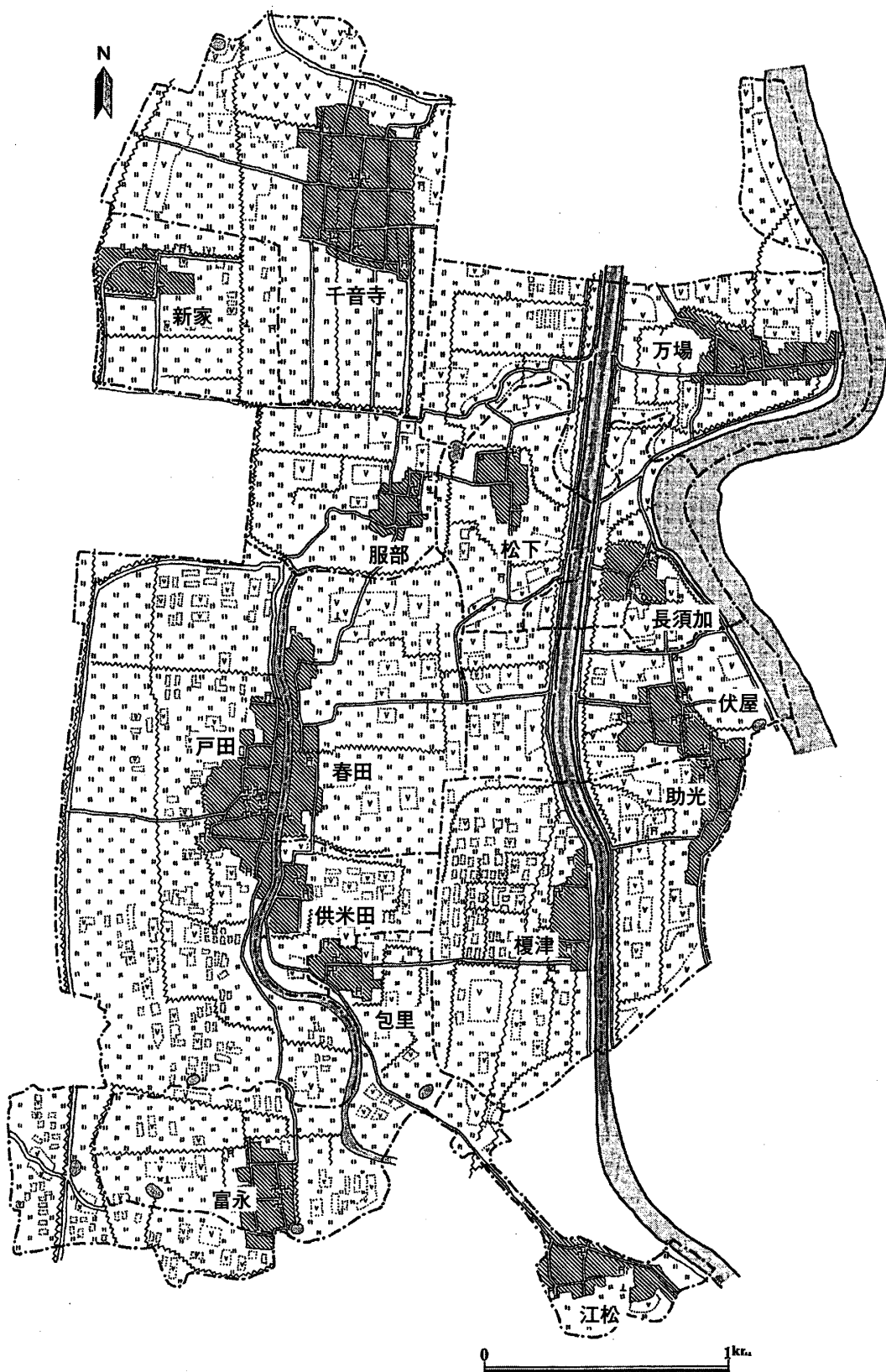


図18 旧富田荘の江戸後期の地形図  
(明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成)



後期の地形図である。この一帯は、中世の荘園図で有名な旧富田荘に属する。万場、松下、伏屋、供米田の地名は荘園図にはない。海岸部では、近世に開発された東福田新田が荘園図中に草地として描かれている。西福田新田が福富の地名であったと推定され、すでに陸化していたことが分かる。また、江戸後期の土地利用に目を向けると、島畑景観が特徴として浮かんでくる。長方形の小区画をなすその人工的な畑地は周りの水田を掘り上げて作ったもので、戸田、供米田、榎津村など南部諸村に顕著に発達していた。

この一帯を初め西部の平野では、図19に図示したように、村の間の出作・入作が見られる。すなわち、一人当たり石高の多い村では、農業労働力が不足し、他の村の労働力に依存したのであろう。一方、一人当たりの耕地が狭い村では、農業労働力に対して村内の耕地だけでは不足したと思われる。村内の耕地と村外の住民との関係には次の3つの形態が考えられる。第一は村外の住民が地主で村内住民がその耕地を小作する形である。村外住民が大地主であった新田村などは、この形態であったと考えられる。第二の形態は村外住民が地主であり、耕作者も村外住民という

形である。『尾張徇行記』では「入作」、村外からは「出作」と表現されている。第三は村内の耕地を村外住民が小作する形態である。これはは数多くみられ、とくに西部に広範に分布していた(文献9)。

笠寺村(現・南区笠寺町など)は東海道筋にある。尾張四観音(荒子、甚目寺、竜泉寺、笠寺)の一つである笠覆寺を中心にする。その寺領15石のほかは蔵入地である。町並みには小商いや茶屋をする者も多い。戸数が多く、農業労働力は十分であるが、高持百姓が多く潰れて村が衰微したので、藩の援助を仰いでいるという。先の南野村と同様に塩浜稼ぎが盛んであった。天保12年(1841)の村絵図によると、集落の西の大曲輪、小曲輪という字が古い塩田跡地、その西に当時の塩浜、さらに西に新田があり、その南と北に入江がある(図20)。なお村絵図によると、山方新田(田1町6反歩)、午新田(田畑2町歩)は、沓掛村(現・豊明市)のなかにあった。

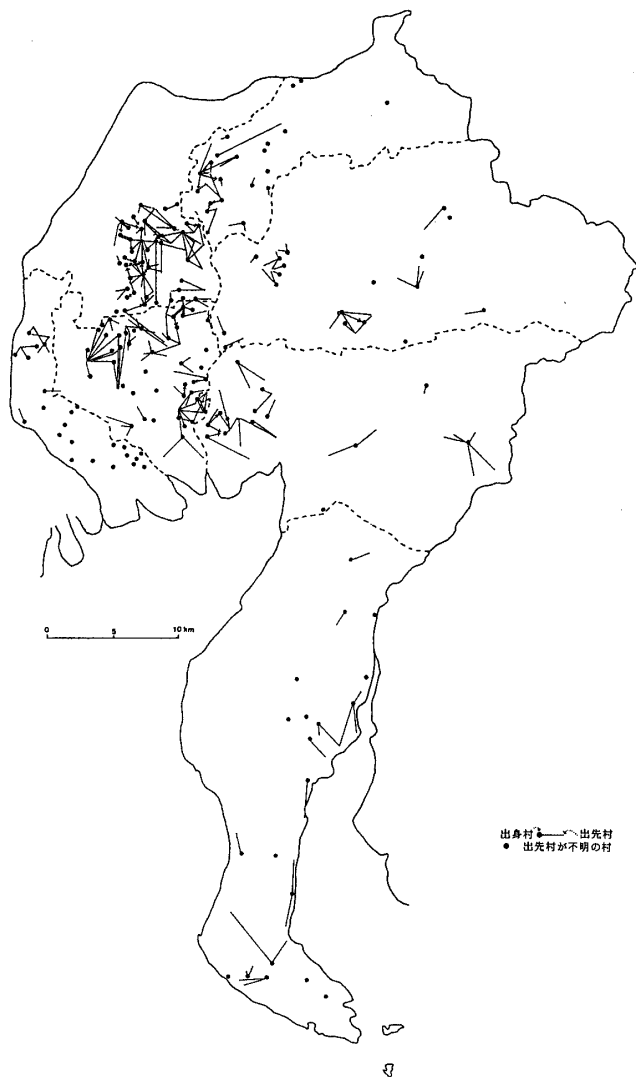


図19 入作・出作(1822年)

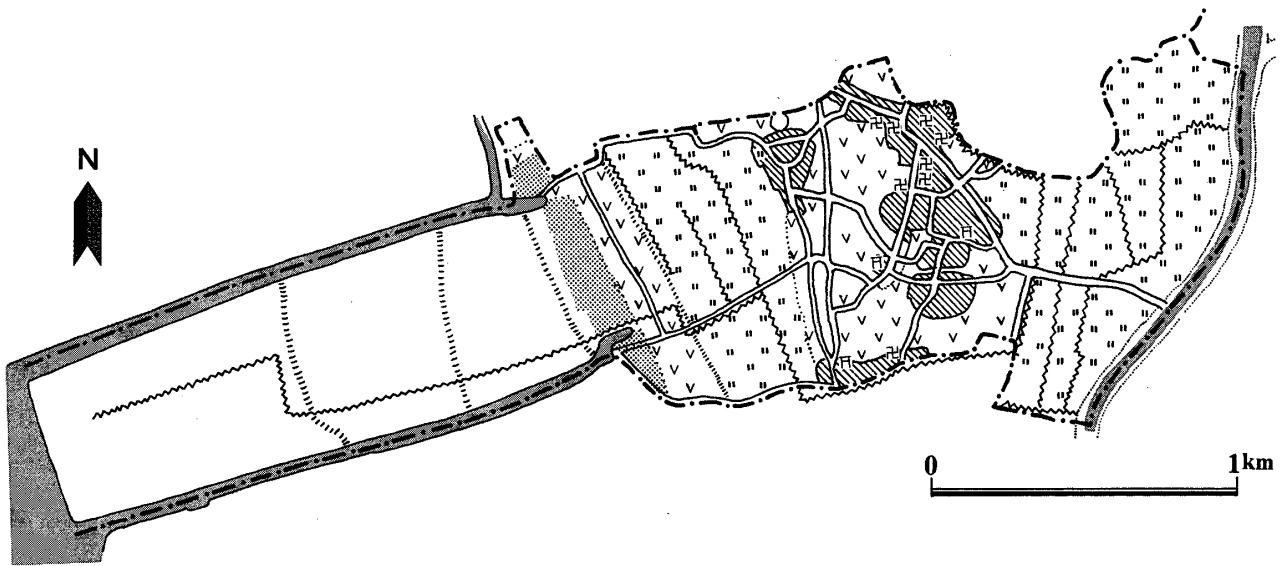


図20 笠寺村の江戸後期の地形図  
(明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成)

#### 4 多数入会給知の村

平田村（現・西区平中町など）は、村の東北を岩倉街道が通る。高持が多く、無高は少ない。農業労働力が不足しているため、隣の阿原村へ田畑を小作させているという。集落は大きく固まっています。その中に辻地蔵が4カ所にあるほか、寺社が多い。村高2,829石から966石の蔵入高を除いた1,863石が、32人の藩士の給知として分割されている。志水家の926石から始まって、少ない者はわずか25石である。しかし、天保12年（1841）の村絵図では「御蔵給知入交」と注記があって、蔵入地と給知が区別されていない。当然、給人ごとの給知の土地も区別の記載がない。その理由は次の稲葉地と同じく、土地割替制であろう。

稲葉地村（現・中村区稲葉地町など）でも、65石の蔵入地を除く2,460石が36人の藩士の給知に配分されていたが、弘化4年（1847）の村絵図には土地の領有区分は何も記載がない。『尾張徇行記』は、この村では、「十年ごとに地概じならしをし持ち高甲乙」がないという。尾張藩で「地概」とは、土地割替（地割）制度のことである。それは「村の中に良い土地と悪い土地がある場合に、農家の耕作に差別が生じないように、一定の時期に耕地を交換する」制度である（文献12）。この制度は定免制じょうめんを生む。さて、地方知行制では、その石高を有する土地を特定すると同時に、百姓もいずれかに所属させた。しかし、土地割替制では百姓と土地の関係が変動し、定免制ではどの土地でも、一定の石高に対する年貢は同じであるから、土地と百姓の分属は無意味になる。つまり、蔵入地と給知地を区別する必要はないのである。石高だけが重要である。稲葉地村で蔵入地と給知が区別して描かれていないのは、土地割替制にあるからである。

御器所村（現・昭和区御器所町など）では、蔵入の60石を除く3,624石が61人の給人の知行地である。天保12年（1841）の村絵図には、それらが区別して描かれているだけでなく、個々の農家の所属も図示されている。村絵図（図21）によると、名古屋新田の土地が混在している。村の

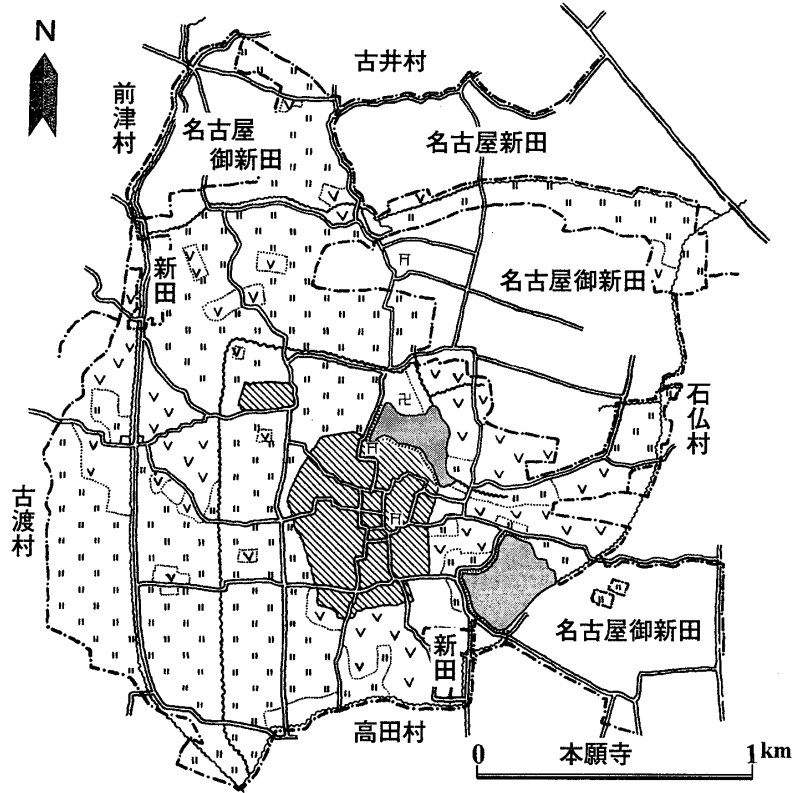


図21 御器所村の江戸後期の地形図  
 (明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成)

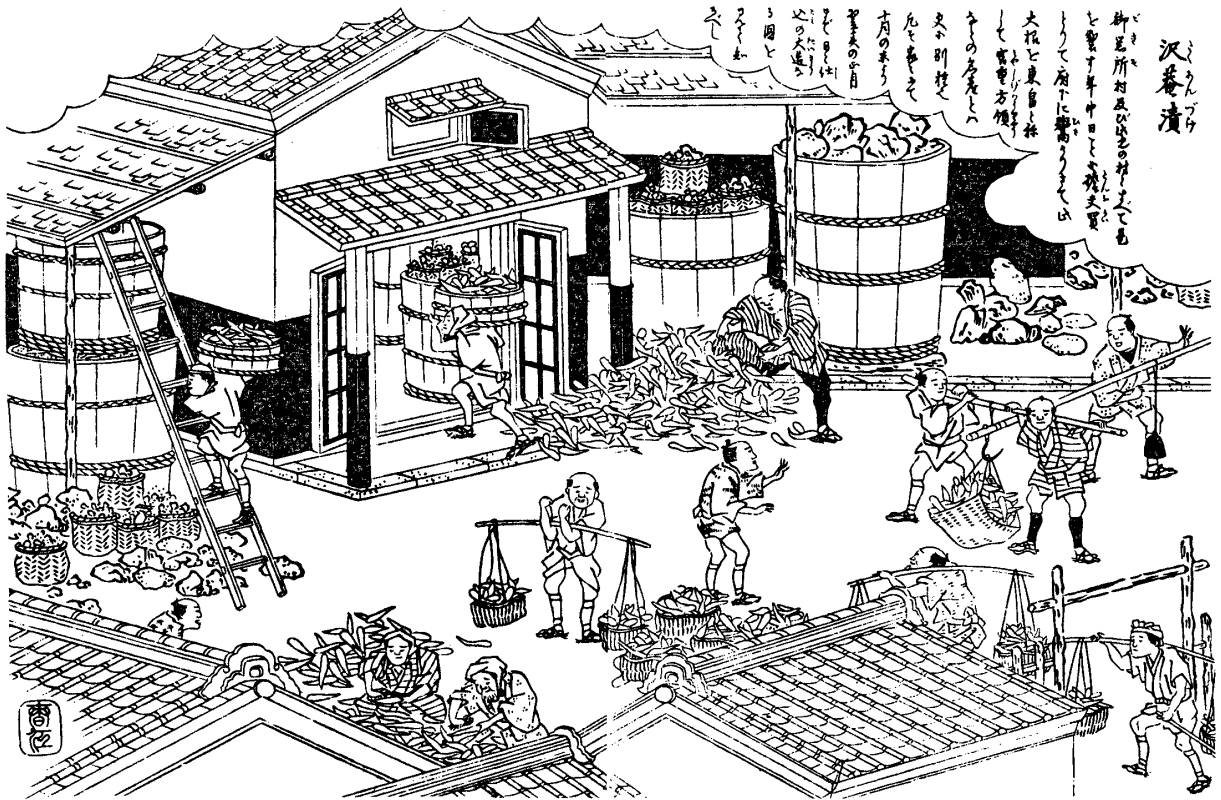


図22 御器所村の沢庵漬  
 (『尾張名所図会・前編』による)

南東端に広見池、北西端に八幡山古墳と龍ヶ池（現・鶴舞公園内）がある。この村の沢庵漬（図22）は名産物で、名古屋から買い出しに来たという（文献8）。

## 第4章 丘陵地の村

### 1 林野の分布

林野（図23）は面積が多いが、その分布は偏在的である。林野は藩政上から6種類に分けられる。御林は、藩が植林などをして百姓の勝手な利用を認めなかった藩有林である。御林と砂留山が全くの藩有林であるのに対して、定納山と野方山は民有林であり、定納米が課せられた。ただし、野方山は野方奉行の支配である。松山と平山は藩有林と民有林の中間的性格を持っていたから、下刈年貢を納めて村民が利用できた。ただし、松山は山方奉行の支配である。一村域内においては、集落の近くに定納山・野方山があり、御林・砂留山が集落から最も遠くに分布していたと思われる。表6は、文政5年（1822）に林野が100町歩以上ある9カ村を挙げている。そのうち、鳴

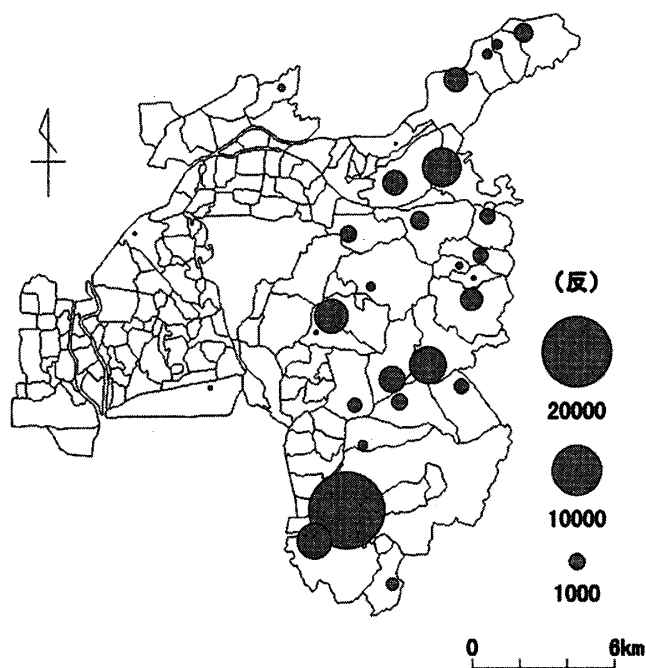


図23 林野（1672年）  
（『寛文村々覚書』により作成）

表6 林野の多い村（100町歩以上；1822年）

単位：町歩

村名	松山	御林	砂留山	平山	定納山	野方山	合計
鳴海		204	29	953	171		1,357
大森	593		5	4	7		609
末森	32	187	45	165	17	18	464
大高		18		392	27		437
植田		92	5	221	35		353
味鏡	230						230
八事		8	1	138	25	46	218
川名	9				63	102	174
平針		5	4	77	15		101

注：『尾張徇行記』により作成

海村と第3章で述べた味鏡、大高を除く現在の名古屋市域の東部丘陵地の6カ村（大森、末森、八事、川名、植田、平針）を取り上げる。

## 2 大森村

大森村（現・守山区大森など）は、6カ村のなかで、林野の面積のみならず、村高も人口も最大である。瀬戸街道（水野街道）沿いに小幡から印場（現・尾張旭市）まで家並が続く。その中に、酒屋・味噌屋などの商家もある。この村の集落は以前は矢田川北岸の元郷にあり、そこに氏神もあった。この村の大森寺は2代藩主・光友の生母の菩提寺で、大森村など4村に300石の寺領があった。天保12年（1841）の村絵図（図24）によると、瀬戸街道の北に大森寺があり、その北に大森寺山、その東が平山、さらに奥に平子御林がある。この御林は大森、吉根、上志段味、中志段味、下志段味（以上、名古屋市）、印場、新居（以上、尾張旭市）の7カ村の共有林である。矢田川の両岸に砂入地が5カ所ある。両岸の水田は宮崎用水、向田用水、野田用水、田中用水などを利用し、北部の丘陵付近の新田は溜池灌漑である。

大森村は中水野村（現・瀬戸市）とともに瀬戸街道の「根出」村であった。名古屋は慶長18年（1613）以来、宿駅であったが、他の宿場と違って、幕府道中奉行の支配下にはなく、また助郷の定めもなかった。その代わりに、名古屋宿の人馬継立の助役を出したのが「根出十六カ村」である。名古屋の町続き10カ村のうちの8カ村（名古屋、広井、古渡、前津小林、杉、日置、大曾根、枇杷島）と古井（現・千種区）、甚目寺（現・甚目寺町）、木田（現・美和町）、勝幡（現・佐織町）、大森、中水野、味鏡（現・北区）、勝川（現・春日井市）である。「大森村は諸役人御家中、共に東筋へ人馬継にて、駅亭同様に人馬のつぎ立をしきたりしが、願に因て貞享四卯年、（中略）其高六百五十石卯辰巳三年伝馬銀を引けり、午年よりは高取上げ年中仕人足帳面道法積になれると也。大森・中水野村証文人馬代定渡金三十三兩三分二朱、是迄の通管享和酉年極れり」という（文献7）。

## 3 末森村

末森村（現・千種区城山町など）も東部および北部は御林方支配の定納山・御林で、山裾の猫ヶ洞池など12カ所の雨池を利用して水田地帯となっている。猫ヶ洞池は、寛文4年（1664）に上池（55,350坪）、同6年に下池（15,660坪）が開削され、当初は8カ村（伊勝・丸山・古井・川

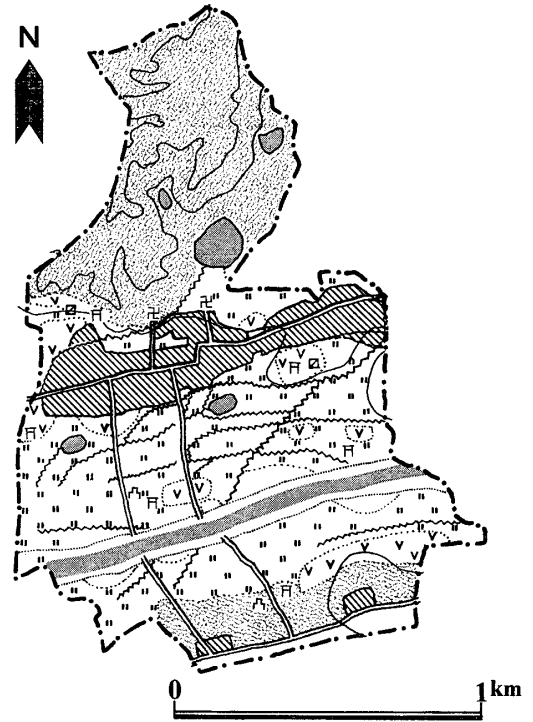


図24 大森村の江戸後期の地形図  
（明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成）

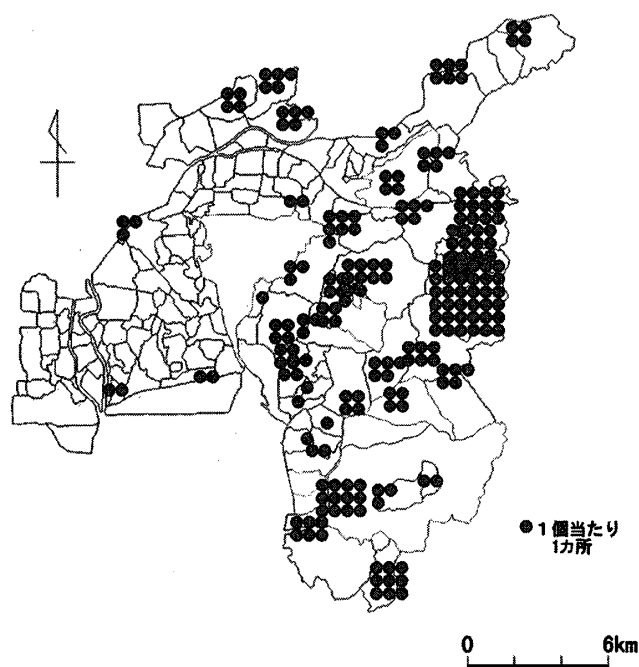


図25 溜池 (1672年)  
 (『寛文村々覚書』により作成)



図26 今池周辺の江戸後期の地形図  
 (山元貴継原図。明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成)

名・御器所・前津小林・古渡・末森)の灌漑用水池であったが、近世後期には石仏村(現・昭和区石仏町)などを含め11カ村を灌漑した(文献15)。

この池を初めとして、溜池灌漑は河川から用水路を引けない東部丘陵地で一般的であった(図25)。図26は古井村(現・千種区今池など)の江戸後期の土地利用を示している(ただし名古屋城下と鍋屋上野村および名古屋新田の一带は村絵図では土地利用が分からないため、空白にしてある)。中央の池が今池である(現在の今池中学付近)。微高地には畑地と集落低地に水田が展開していた。

図27は水田率(耕地に占める水田の割合)である。名古屋市域内の水田率は平均68%であった。150年前の寛文

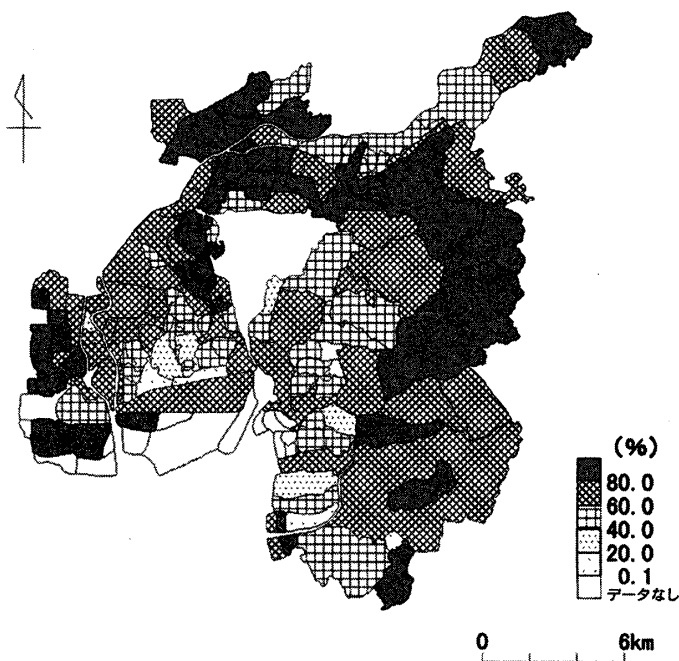


図27 水田率 (1822年)  
 (『尾張徇行記』により作成)

年間と変わらない。水田率は北部で高い。しかし分布図から、低湿地である西部の南寄りでは畑が多く、逆に乾燥地である東部地区に意外と水田が多いことが分かる。前者は自然堤防上の畑地利用がそうとう進んでいたことの結果であり、後者においては谷筋の水田開発と溜池灌漑による水田造成によるものと考えられる。内陸の新田村では畑地が多いが、海岸の干拓新田には両極端の村がある。水袋新田<sup>みずぶくろ</sup>と源兵衛新田は水田率が90%を超えるのに対して、畑地だけの仁右衛門新田、本願寺外新田のほか、名古屋新田、中島新田、中野外新田では水田は20%以下である。古村の水田率は児玉村で最高（96%）であり、有松の13%を除くと、牛毛荒井村で最低（20%）である。両村は対照的である。児玉村は本田のみで、全く新田がないが、牛毛荒井村では本田の4倍の面積の新田が開発されている。

末森村には、塩硝蔵<sup>えんしょう</sup>（1707年創建、1729年鍋屋上野村へ移転）の跡地を初め広大な見取地があった。それは名古屋新田頭の支配である。見取地<sup>みとり</sup>（図28）は、「野山或は平地にても新規に田畑等切開き検見を受候得共、土地不宜、本高には難成候付、反別にて何十町と唱候を見取所と申、三役銀も差出不申候。地面直り候得ば、本高に相成申候」（文献12）。見取地の耕地面積に対する割合は名古屋市域内の平均で10%であった。この比率は東部と新田村で高く、西部は低い。見取地の分布上の特徴は、東部丘陵上の諸村、庄内川沿岸諸村に集中しており、田よりも畑の見取地が多い。丘陵地では、実は見取地としてかなりの畑地利用がなされていたのである。

図29は、周囲の村々の中でも比較的広い面積を持っていた末森村、および丸山村について、迅速図（1891年）を基に村絵図から江戸後期の土地利用を復元したものである。一帯の村名は現在、末森通や丸山通などの名称や、町名などにその名を残している。図の③の一帯は村絵図で見

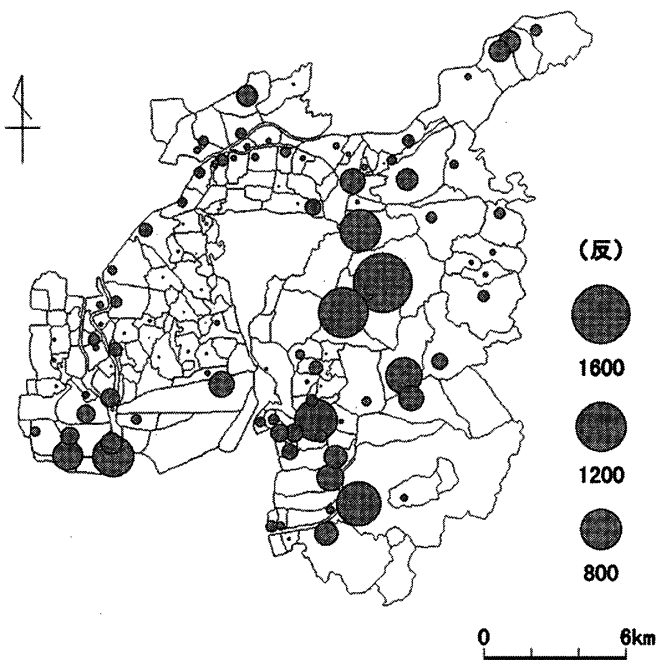


図28 見取地（1822年）  
（『尾張徇行記』により作成）

り、山の陰となって反対側の猪子石村<sup>いのこいし</sup>にも描かれておらず、空白地帯となっている。一方で、④の一連の溜池は、下流側の丸山村にのみ描かれ、末森村には記載されておらず、これらの溜池をめぐる所有関係がうかがえる。村の東部の大部分は山林と溜池で占められており、その間の谷に水田、そして台地とその周囲や自然堤防上に畑や集落が展開していたようである。一帯は戦前から戦後にかけての区画整理や山崎川の改修、そして後の市街地化によって、全く異なる街へと変貌した。①の地点が現在の本山交差点（地下鉄東山線本山駅）、②が東山公園であることを考えると、この百年あまりの変化の大きさに驚かされる。溜池も猫ヶ洞池など現存するものもあるが、都市化の

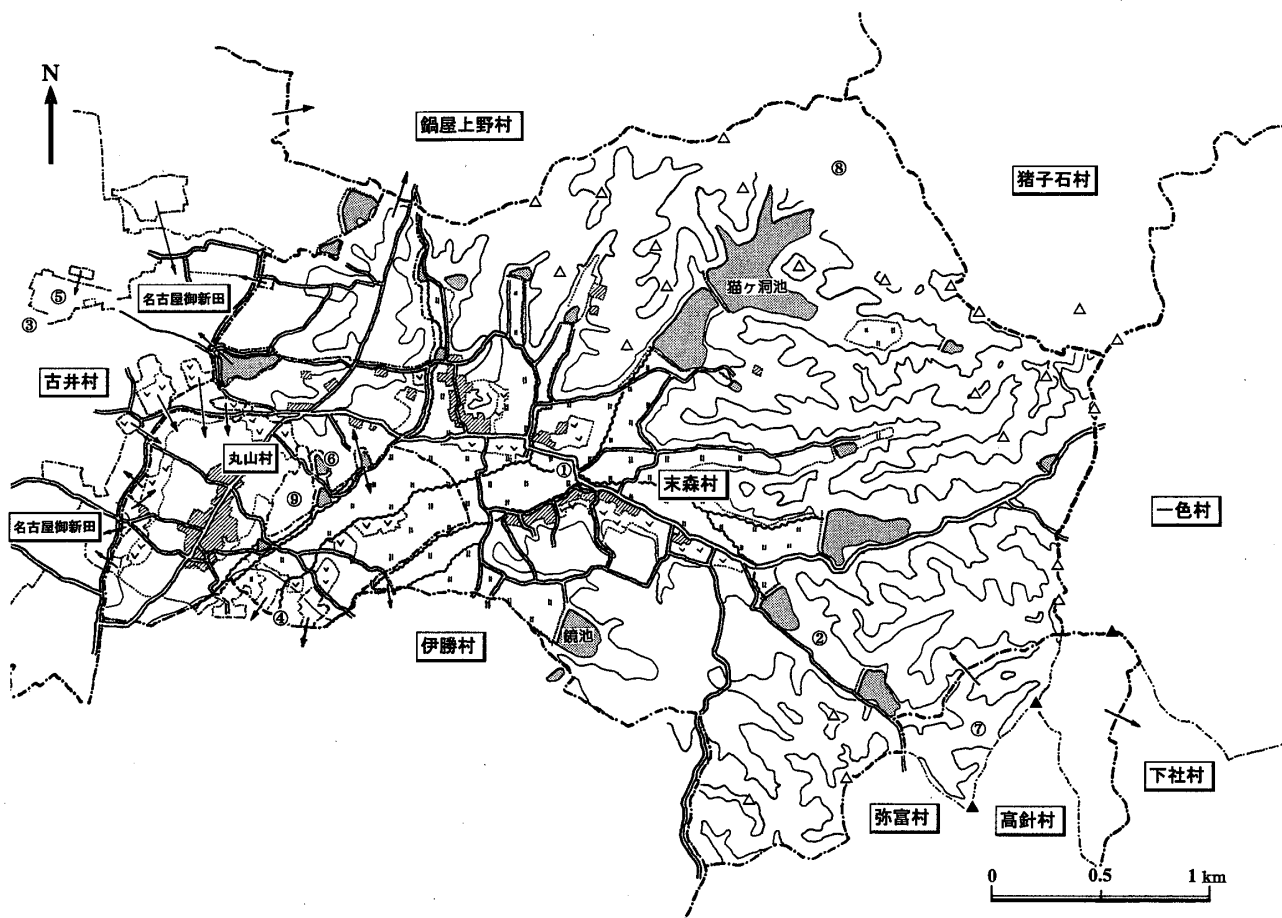


図29 末森村の江戸後期の地形図  
(山元貴継原図。明治期の地形図と江戸後期の村絵図により作成)

進行と水道の整備などにより、その役割を終え、現在は埋め立てられてしまったものも多い（文献26）。

八事村（現・昭和三十四年八事本町、天白区天白町八事など）の天保12年（1841）の村絵図によると、街道沿いに定納山が字表山などにあり、十数人の持ち主の名が書かれている。その中に畑はもちろん、屋敷も交じり、所々に名古屋新田が入り込んでいる。天白川の決壊による砂入地が右岸に8カ所あり、それは耕地の3分の1に当たる。その西に集落と田畑、その北西に定納山、溜池と街道がある。この村の音聞山（現・天白区音聞山）は、平安時代から歌に詠まれ、江戸時代にも名勝として有名で、興正寺、塩釜神社とともに四季の行楽地として親しまれた。

川名村（現・昭和三十四年川名町など）は、御器所台地と八事丘陵に挟まれた低地に開けた。弘化3年（1846）の村絵図には、給知と蔵入地が明示され、農家も所属が記載されている。集落の四方を田畑が囲む。村の東部に広大な野方御新田、その東に八事村境の定納山が広がる。名古屋村と名古屋新田の土地が入り交じり、新田頭支配の野方山102町歩は41人の藩士の所有地で、そこに屋敷や畑もある。川名山（現・川名山町あたり）は104町歩の見取地で、林方の支配である。山中に散在する田畑が徐々に開発された所で、その中に香積院の境内があり、近辺には文人が住み、名勝の地であった。



植田村（現・天白区植田など）の天保12年（1841）の村絵図（図30）では蔵入地と給人を明記しているが、農家は蔵入か給人か、その所属を区別して書いていない。天白川（図の米ノ木川通り）と高針川<sup>たかばり</sup>の合流点にあるため、水害が多い。集落は以前は駿河街道沿いにあったが、明和4年（1767）の洪水で山麓に移転している。河川に沿って多くの砂入地が蔵入・給人の別なく広がる。それは村の耕地の3分の1に当たる（文献5）。「田畝砂入多くなり、戸口衰耗して小百姓のみあり、貧村」であると記載されている（文献7）。北東部にある御林は4カ村（高針・末森・八事・植田）の共有山で、松茸が名産として知られ、「植田山及び近村の山々に産する品美味、他に比類なし。故に暮秋の頃、茸狩の男女多くこの辺に遊べり」という（文献8）。



図30 植田村絵図（1841年）  
（岩崎公弥原図）

#### 4 平針村

平針村<sup>ひらばり</sup>（現・天白区平針）は駿河街道（岡崎街道）の宿駅であった。この街道は慶長17年（1612）家康が駿府と名古屋を往来するため、岡崎と名古屋の近道として開かせた。当時は村の集落（16軒）は東北端にあったが、街道沿いに移転して、その屋敷地（2町2反余）と諸役を免じられて、

宿場となった。宿の東で東北へ分岐するのが伊奈街道で、赤池（現・日進市）・猿投（現・豊田市）<sup>さなげ</sup>・足助（現・足助町）<sup>あすけ</sup>を経て伊奈（現・伊那市）に至る。平針宿は岡崎のほか三河<sup>こころも</sup>拳母・信州飯田方面との結節点であった。助郷は赤池村・梅森村（現・日進市）など14カ村であり、伝馬も25人・25匹が定められていたが、本陣も問屋場もない小規模な宿駅である。『尾張志』（文献6）は「今は公用にて関東にゆききする人此道を経ざれば宿駅の名は廢れたり」と記している。しかし、駿河街道・伊奈街道は名古屋と岡崎・拳母・飯田とを結ぶ中馬を利用した商人の道でもあった（文献14）。天保12年（1841）の村絵図には、村の南西部の平針原新田（田畑約10町歩、戸数17戸）が描かれている。この新田は寛永2年（1625）に沓掛村（現・豊明市）の加納彦兵衛が開墾し始めた。元禄2年（1689）2代藩主・光友が名古屋の若宮八幡宮（尾張徳川家の氏神）に平針原新田100石を寄進した。これ以外は蔵入地で、街道沿いに集中して街村を形成している。平針原新田以外にも、新田が多く、とくに北東部と南から南西の定納山の中に散在している。村の中央から南へ山林（主として平山76町歩）が続き、その多くが林方支配である。その南に広がる御林（4町4反余）が鳴海村との境である。

図31は寛文12年における一戸当たりの家族人員数を示している。名古屋城下を中心にして遠ざかるほど人数が増えることと、東部の丘陵地の村で世帯が大きいことが明らかである（文献16）。

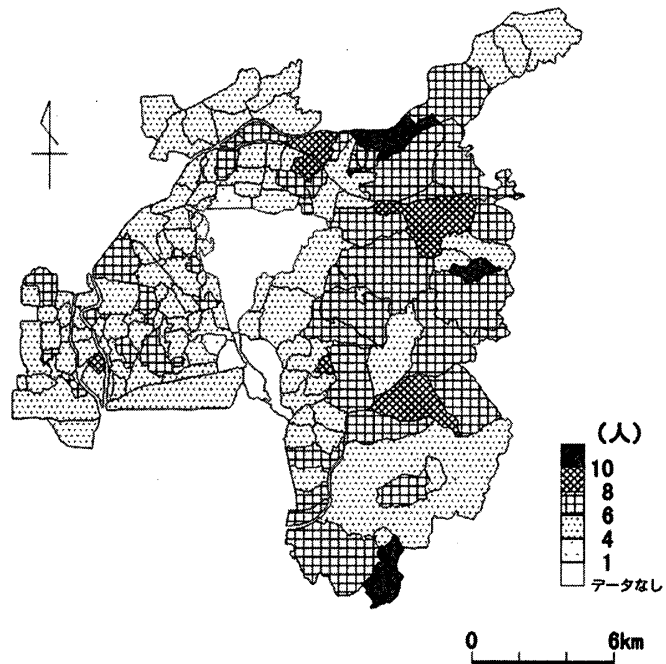


図31 1戸当たり世帯員数（1672年）  
（『寛文村々覚書』により作成）

## 第5章 新田村

### 1 新田開発

山林が減り、塩浜が縮小する一方で、増え続けたのが新田である。新田には大規模な干拓などによって誕生した新田村と、各村が主として古村の内部で開墾した切添新田<sup>きりぞえ</sup>とがある。『尾張御行記』には名古屋市域内で35の新田村が挙げられている（表7）。これら新田村の村高合計は、新田高全体の70%をしめる。つまり古村における切添新田は、開発全体の3割にすぎない。名古屋市域では海岸干拓が開発の中心であったからである。図32は村ごとに新田高率を示したものである。新田高率15%以上の古村は、北部にはなく、西部の南寄りの5カ村（東起・横井・丸米野・中野・中須）と南部の7カ村（牛毛荒井・南野・石仏<sup>ほんじ</sup>・本地・丸山・戸部・笠寺）である。とくに、牛毛荒井村は新田高率が最も高く、本田5町4反歩に対して、その4倍（21町4反歩）の

表7 名古屋市域の新田村  
文政5年(1822)：検地年次順

番号	新田村名	現在の区	検地年次	村高 (石)	田畑面積 (町歩)	戸数 (戸)	備考 開発関係者など
35	中野外新田	中川区	1608?	288	44.3	64	同村鬼頭弥五兵衛祖先
56	中島新田	中川区	1634	859	76.3	93	同村勘右衛門・彦右衛門の祖先。鬼頭景義
b21	東福田新田	港区	1643	1,465	205.5	529	八田村鬼頭勘兵衛。戸数は西福田新田を含む
60	熱田新田	港区他	1651	4,523	403.8	544	藩営。成瀬隼人正
100	平手新田	緑区	1653	39	5.4	18	鳴海村から独立
131	名古屋新田	昭和区他	(1658)	2,774	354.5	175	兼松源蔵・小塚源兵衛
b24	茶屋新田	港区	1669	1,733	160.9	151	名古屋茶屋町茶屋中島長意
66	古伝馬新田	南区他	(1673)	—	(20.0)	—	熱田伝馬役人等
62	熱田船手新田	南区	(1675)	—	(7.5)	—	熱田三ヶ浦の船役人
c2	込高新田	緑区	1684	242	21.5	35	1680年大高村より開発
b22	西福田新田	港区他	1684	1,281	122.3	?	八田村鬼頭勘兵衛。戸数は東福田新田を含む
67	仁右衛門新田	南区	1693	11	1.5	—	
4	本願寺外新田	瑞穂区	1694	53	9.5	21	
b25	茶屋後新田	港区	1696	1,196	114.2	64	名古屋茶屋町茶屋中島新四郎
68	巾着新田	南区	(1701)	15	1.8	—	名古屋長者町孫七、本地村弥平
57	甚兵衛新田	港区	1704	674	67.4	—	福田新田西川甚兵衛、1822年当知新田と改称
63	図書新田	南区	(1713)	—	(9.5)	—	名古屋大津町小関彦兵衛
72	戸部下新田	南区	(1728)	—	(10.5)	17	井戸田村牛右衛門、初め祐竹新田
73	忠治新田	南区	(1735)	—	(9.5)	1	熱田神宮神官田島肥後、熱田田中町井上忠治
59	土古山新田	港区	(1740)	—	(40.2)	—	蟹江村鈴木新助
74	道德新田	南区	(1741)	—	(20.5)	—	初め戸部下前新田、1812年改称
65	長三郎新田	南区	1743	203	18.0	19	熱田伝馬役人等、熱田材木町江戸屋長三郎へ売却
b14	納屋山新田	中川区	1744	110	9.4	—	福田新田西川弥市
80	源兵衛新田	南区	1744	427	38.8	23	大高村山口源兵衛
77	水袋新田	南区	1745	233	21.4	—	本地村弥次右衛門
b23	福田前新田	港区	1770	117	11.3	—	上萱津村林善蔵、成瀬隼人正請控
64	紀左衛門新田	南区	1775	110	12.1	12	加藤紀左衛門
81	柴田新田	南区他	1785	732	82.8	36	名古屋納屋町柴田屋新兵衛
b28	七島新田	港区	(1788)	—	(4.7)	—	下之一色村木村権左衛門
a18	喜惣治新田	北区	1788	107	13.2	9	中萱津村平四郎
b26	小川新田	港区	(1797)	—	(40.3)	1	海西郡竹田新田佐藤五兵衛
b27	藤高新田	港区	(1797)	—	(81.3)	14	福田新田西川弥市
61	熱田前新田	港区	(1801)	—	(349.0)	?	藩営。熱田奉行津金胤臣
58	甚兵衛後新田	港区	1802	381	43.6	—	福田新田西川甚兵衛
a19	大蒲新田	北区	(1813)	—	(19.2)	—	春日井郡豊場村佐々木磯吉

注：『尾張徇行記』により作成。

検地年次のカッコは開発年次、田畑面積のカッコは見取地面積。

番号は図2・表1と同じ。

備考欄の開発関係者は『新修・名古屋市史、第3巻』などによる

新田が開発して加えられた。この一帯の新田率が高いのは、塩田が廃止されて、新田に開発されたからである。

さて、『寛文村々覚書』には、男女の人数が記載されている。それにより、性比(女性100人に対する男性の人数)を図示したのが図33である。江戸時代は男性人口が圧倒していた時代であり、名古屋の村々も性比が114という高い値を示し、例外ではなかった。その分布に際立った特徴はないが、新田村においては例外なく男性数が女性数を上回っている。開拓、干拓地の初期においては男性が先に開墾に従事して入村するケースが多く、茶屋新田(1669年検地)はその最たるもので、性比は178であった。

## 2 名古屋新田

名古屋市域の新田村は、たいてい海岸の干拓地であるが、少数ながら、内陸の新田村もある。それは、名古屋新田、本願寺外新田、平手新田、喜惣治新田、大蒲新田の5カ村である。このうち名古屋新田は大規模であり、また他と異なる形態の新田村であった。

名古屋新田は、愛知郡の内陸の大新田であるが、一般の村とは異なる形態であった。この新田は万治年間(1658-1661)から新田頭の兼松源蔵と小塚源兵衛が、名古屋村を初め城下の周辺18カ村(前津小林、御器所、古井、本

井戸田、北井戸田、大喜、本願寺、本願寺外新田、中根、石仏、川名、八事、丸山、伊勝、末森、鍋屋上野、大曾根)の「処々にて隙地を巡視して…大縄内荒地、漸々に自分金を以て開墾」という(文献22)。新田の土地が各地に散在しているのである。「新墾の地佃力不足なるにより、初入百姓十戸ほど造立の事を官舎に請ければ、修造料三十金ほども拝借し、夫を基本とし漸々に

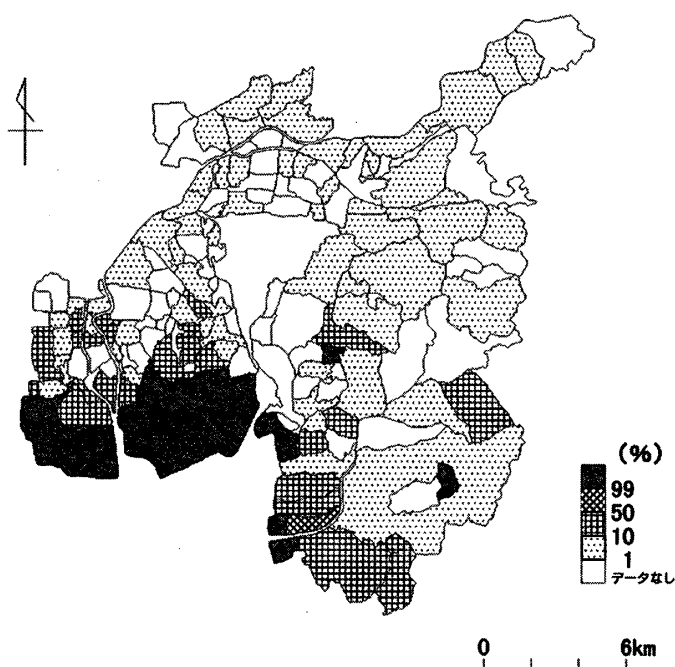


図32 新田率(1822年)  
(『尾張徇行記』により作成)

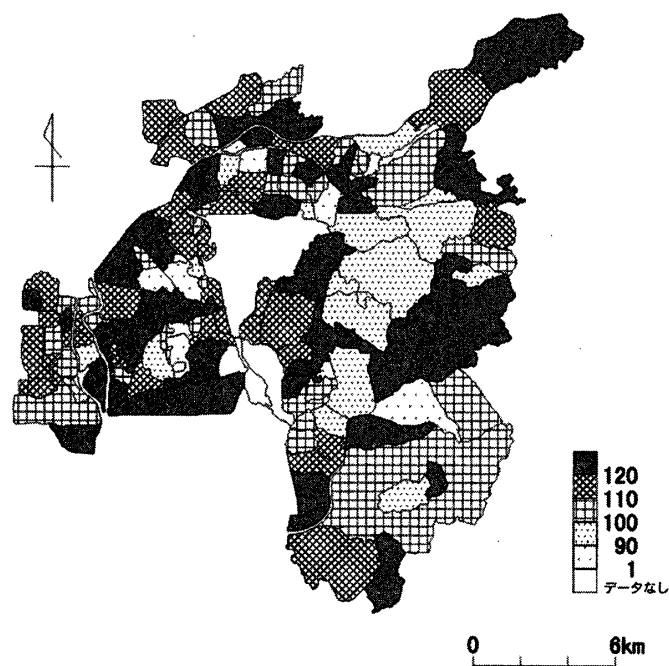


図33 性比(1672年)  
(『寛文村々覚書』により作成)

入百姓をさせ、又は自分料を以て家を修造して移り来れるひともあり。漸々に戸口まし二百戸程にもなった。宝永3年（1706）までに355町歩が高請けされたが、畑地がその98%を占め、畑の反当たり石盛も7斗5升と低いので、耕地面積に比較して村高（2,774石）は少ない。三役銀など諸役が免除され、全部金納で租米1,400石を上納している。「地主は御家中を初め寺社農商共すべて二千三百口ほどもあり。新田頭給米は本田新田高・見取定納米一石に三升づつの積り也。」両新田頭ともに、かつて名古屋城下に居を構えていたが、新田百姓の指揮・統率がとりにくいで、兼松家は天明年間（1781-1788）に東矢場（現・東区）に、小塚家も文化4年（1807）に古井村南吹上（現・千種区）に家を移した。新田地主の付替について元禄14年（1701）の代官の命令は、「寺社百姓町人の土地を武士の土地に替える事は禁止するが、武士の土地を寺社百姓町人の土地に替える事および武士同士、寺社百姓町人同士で土地を替える事は構わない」というものであった（文献22）。「多数の藩士・百姓・町人が開発・買得によって控地・控屋敷を獲得して、そこから土地の利用収益を得た。そして、年貢を新田庄屋を通じて納入した。それは、藩主の御手元金となったといわれる」（文献2）。

### 3 干拓新田

さて、名古屋市域の新田村のほとんどは海面干拓による開発である。それらは、藩営と豪農開発、町人請負に分かれる。

熱田新田（現・中川区・港区）は初期の藩営新田であり、尾張地方における最大の新田であった。正保3年（1646）藩主義直の命によって、国奉行・普請奉行・代官らが熱田沿岸を視察調査して、翌年着工した。熱田船着場の西の堤から南へ堤防を築き出し、西へ築廻して庄内川に至る間を干拓した。最大幅で東西35町41間（3.9km）南北9町23間（1.0km）の「御新田」が慶安2年（1649）竣工する。藩は一定の年貢納入を条件として入札によって地代金を徴収して新田を割り付けた。同4年（1651）の検地で東から西へ33に番割し、東組（十一番割まで）と西組（十二番割以降）に分けた。当初は高3,842石であったが、承応元年（1652）および寛文6年（1666）の検地で増えて、高4,436石、田畑394町歩となる。1反当たり田は1石2斗、畑は9斗に高付けされている。新田の住民の家はすでに寛文12年（1672）には161戸を数え、文政5年（1822）には544戸にも増加しているが、341戸は無高である（文献7）。

熱田新田の規模に匹敵する後期の藩営新田が熱田前新田（現・中川区・港区）である。熱田奉行・津金胤臣の献策により名古屋城下の勝手方御用達から経費として一万両を調達して、寛政12年（1800）に着工し、翌年に竣工した349町歩の大新田である。文化2年（1805）に検地が実施され、翌年より地代金を徴収して地主を募集した。しかし、安政2年（1855）の暴風雨で堤防・海用留が破損した。藩は財政難で修理できず、放棄しようとしたが、地主総代の伊藤次郎左衛門・内田忠次郎等が工事費として1,500両を提供したので、ようやく修理できた。地主らは献金に際し、13年間の作取りの許可を願った。作取りとは、新田を開発した時に「何年之間は無年貢と相極め、作物不残地主へ取納」ることである（文献12）。藩はこれを許可せずに、年々上納米より返済した。

藩は熱田宿伝馬役の助成として、寛文13年（1673）山崎川の河口の未開地20町歩を与え、貸し付け金を交付して、田畑に開墾させた。しかし、宝永4年（1707）の大地震、正徳4年（1714）の暴風、享保7年（1722）の烈風洪水などの天災があつて、堤防の決壊が度々に及んだが、伝馬役人らが借金して修築した。これが古伝馬新田（現・港区豊など）である。元禄年間（1688-1704）にも藩は同じ目的で、その南の土地25町歩を与えて開墾させたが、その後の地震・高波・大風で堤防の決壊が度々に及び正徳4年（1714）の破堤には修造資金が整わず、金300両で熱田材木町の江戸屋長三郎へ売却している。寛保3年（1743）検地の長三郎新田（現・南区豊田本町など）がこれである。また熱田宿の船役人のために、延宝3年（1675）船奉行・横井作左衛門は熱田新田の南に10町歩を渡して、新田に開発させた。これも享保7年（1722）と同14年（1729）の大風・高潮で破堤し、船役人には修理できなかつたので、山崎村徳左衛門に6年後に修理費を返済する条件で修築を引き受けさせたが、6年後に150両の返済ができなかつた。藩から徳左衛門に返済して、新田を返してもらつた。熱田船手新田（現・熱田区千年）がこれである。

初期に多くの新田開発を推進した豪農として鬼頭吉兵衛が知られる。彼の曾祖父・鬼頭義直は織田信雄の家来であつたが、信雄の没落後、愛知郡八田村（現・中川区）に帰農した（文献1）。吉兵衛は寛永8年（1631）から明暦3年（1657）までの間に、「海浜・野跡・古川・草野等の空地数多見立新田開発し、御高二万二千石に及び、又木津・庄内井筋・萱津井、共に年来自分入用を以て見立絵図を認め、案内をしければ、即見立の通り夫々用水がかり出来せしより、御称美として、正保二酉年始て年頭御目見被仰付、其後帯刀も免許」された（文献7）。彼が開発した新田は、海西郡の16カ村、愛知郡の6カ村など合わせて27カ村を数えるが、開発の方法などについては判然としないところが多い。単に見立てたに過ぎないものや他の者と共同で開発したものもある（文献1）。寛永8年（1631）に開発し、居住した中島新田（現・中川区中島新町）の場合、5人の百姓が協力しており、特に2人には屋敷地2反歩づつが除地として与えられている（文献7）。景義の墓は、子の義知が延宝5年（1677）に創建した同村の空雲寺（中島新町4丁目）にあるが、その子孫は中島新田のほかには福田新田、熱田新田、中野外新田、美濃安八郡大牧新田（岐阜県養老郡養老町）などにも移り住んだ。中島新田は、荒子川の河口と河原を開墾したものである。天保12年（1841）の中島新田の村絵図を見ると、荒子川沿いに南北に大変長く、北西は野田村までも帯のように伸びている。この新田には隣接の荒子・高畑・中郷・野田村あたりから小作に入っているが、それは村高（859石）に対して戸数（高持50戸、無高49戸）が少ないためであるという（文献7）。畑地が90%を占めるのは、灌漑用水が容易に得られなかつたためであろう。文政5年（1822）においては丑新田（1745年開墾、4反歩）が蔵入地であつたほかは、成瀬豊前守の知行地である。新田の開発に成瀬家が関係したと考えられる。

茶屋新田（現・港区）は茶屋後新田とともに前期の町人請負新田である。両新田を開発した茶屋中島家は、京都の茶屋四郎次郎家の分家であり、家康の命により尾張家に付属し一家を創立して幕府呉服師、尾張藩呉服所を務めた典型的な門閥商人である。茶屋新田は寛文3年（1663）開墾、同9年（1669）検地の140町歩、高1,510石の大新田である。茶屋家は検地と同時に約10分の1に当たる15町歩を拝領した。また、茶屋後新田（現・港区）は延宝7年（1679）に開発、元禄

9年（1696）に検地された114町歩（高1,196石）であり、約3分の1（38町歩）が茶屋家の拝領地となっている。両新田の開発方法は定かでないが、普通の町人請負新田と異なる点は、茶屋家が検地後に新田全部は所有せずに、その一部を拝領した事である。この点で代官見立新田の変型とも考えられる。茶屋新田は、「石高に比較して戸数・人口が少く、耕地が余っているので福田新田や蟹江村などから小作している」（文献7）。また、茶屋後新田も「石高に対して労働力が不足しているので、半分ほどを村人が耕作して、残りは蟹江村舟入や西福田新田あたりより小作している」という（文献7）。

#### 4 無人の新田村

こうした大規模な新田村に対して、もう一方には、『尾張徇行記』には無人の14の新田村が記載されている。前述した古伝馬新田と熱田船手新田もこれに含まれる。

このうち最大の甚兵衛新田は、元禄9年（1696）に東福田新田の百姓・西川甚兵衛が敷金200両を上納して開墾し、作取8年の後、同17年に検地・高請されて、甚兵衛新田と呼んだ。「初めは民家があったが、享保7年（1722）の大風雨・高潮により民家が没落した。その後、熱田新田の内に人家を築き、今は20戸ほどがある」とされる（文献7）。文政4年（1821）には、<sup>とうち</sup>当知新田と改称された。年号不明の村絵図には熱田新田西組の南堤に14戸、村の中に6戸と三昧（墓場）、北東端に神社地が描かれている。この新田南方の砂州を寛延3年（1750）に同じ西川甚兵衛家が自分金をもって新田に開発したのが甚兵衛<sup>のち</sup>後新田である。高請けは開発の25年後であった。天保12年（1841）の村絵図には、北東端に6戸と神社、庄内川堤に三昧<sup>さんまい</sup>がある。

比較的大きい水袋新田は本地村の弥次右衛門が自分金で、享保10年（1725）に開発した。その年から20年間は作<sup>つくりど</sup>取りで、延享2年（1745）に高成、文政5年には定免58%になっている。年号不明の村絵図には、西端の堤に6戸と西南角に神社が描かれている。幕末期には鳴海村<sup>しもさと</sup>の下郷家の所有地となった。福田前新田（現・港区南陽町）は寛延2年（1749）上萱津村（現・甚目寺町）の林善蔵が開発し、明和7年（1770）に検地された。『尾張徇行記』は、善蔵の「作小屋ありて、其外に農屋なし」とする（文献7）。天保12年の村絵図にも、北の西福田新田との境の堤防下に「会所」がある以外に人家はない。

他の新田は小さい。巾着<sup>きんちやく</sup>新田は、元禄14年（1701）に名古屋長者町の孫七が敷金61両を上納し、自分金で開発、7年間は<sup>よし</sup>葎山年貢を上納、8年目から永代反当たり米5斗6升づつを上納する決まりであったが、宝暦5年（1755）に検地・高成となった。熱田の南の仁右衛門新田（現・瑞穂区浮島町など）は元禄6年（1693）検地の畑地だけの最小の新田である。天保12年（1841）の村絵図にも人家はなく、納屋山新田の同年の村絵図も人家の記載はない。

図書新田などの7カ村は無人であるうえに高成<sup>たかなり</sup>の耕地がない、無高である。前述のように、古伝馬新田と熱田船手新田は、熱田宮宿の伝馬役および船役の助成のため、藩が未開地を与えて開発させたもので、無税地のため高請も必要がなかった。図書新田（現・南区内田橋など）が無高であるのは、加藤図書助家の所有地で「御除地<sup>およけち</sup>」であるからである。正徳3年（1713）名古屋大津町・小関彦兵衛が加藤家の宅地前海岸の砂州を開墾したもので、年貢は藩や藩士ではなく、加

藤家に納めたのである。以上の3新田は開発時点から、高付けする予定が全くないわけであるが、他の新田は、高請けする時機に至っていないだけである。土古山新田（現・港区土山町など）は、熱田新田前の成瀬家所有の葭山<sup>よし</sup>を成瀬家が藩に請願し、蟹江村（現・海部郡蟹江町）の鈴木新助に開発させた。鈴木が敷金500両を上納して開発した請負新田で、成瀬家の管理地となったが、文政5年（1822）においても、定納米がなく、年々検見のうえ税を納める野方見取畑であった。年号不明の村絵図には熱田新田の南堤に11戸と会所、神社が記載されている。道德新田（現・南区御替地町など）は、天白川の流路変更で潰れた天白古川新田の替地として、戸部村前に藩小納戸が寛保元年（1741）に開墾したが、文政5年（1822）にも見取地である。天保12年（1841）の村絵図には家はないが、開墾除として氏神、社地、郷蔵、三昧が描かれている。明治2年には村高213石である。天保12年（1841）の七島新田（現・港区南陽町）の村絵図には新川堤（堤腰新田）に人家20戸ほどが描かれている。

大蒲新田（現・北区大我麻町など）は、天明8年（1788）縄入れの喜惣治新田（現・北区喜惣治）の東方の池沼が見取所として開墾された村である。文政4年（1821）に豊場村から佐々木磯吉が初めて入植し、同11年に三輪総右衛門が大山川の河道を喜惣治新田と大蒲新田の間に変更・築堤した後に、田畑40町歩を開墾し、40戸が移住したという（文献21）。年号不明の村絵図には大山川堤などに21戸が書かれている。

無人ではないが、見取地だけで無高であった村は、戸部下新田と忠治新田である。戸部下新田（現・南区戸部下町など）は、元禄11年（1698）に敷金100両を上納して開かれたが、<sup>くわしたねん</sup> 鋤下年季の宝永7年（1710）に高潮で破堤、再開墾して享保2年（1717）から作取りとなり、ようやく同13年に草野年貢米5石を納め始め、寛保2年（1742）の検地で定納米29石の見取地となった。文政年間の地主は名古屋納屋町の庄蔵であり、17戸、87人が住んでいた。年代不明の村絵図には堤防上に12軒の家が書かれている。その南の忠治新田（現・南区忠次町など）は、享保12年（1727）に熱田神宮の神官・田島肥後が金20両の敷金で開発に着手した後、熱田中町の忠治郎が同20年に開墾、永く作取りであったが、宝暦4年（1754）の検地で1反につき5升ずつ定納の見取田畑とされた。文政年間の地主も忠治郎家であり、1戸、5人が居住している。最小の村というべきである。

## むすび

名古屋城下町の周辺では、熱田について街道沿い宿場の村が大規模であったのに並んで、城下町に隣接する町続きの村が都市化して人口が集中していた。そこから、やや離れて位置する北部の味鏡、西部の戸田、下之一色、南部の笠寺、南野、大高も人口が多かった。東部の丘陵地には林野が展開していたが、溜池による灌漑によって水田も少なくなかった。西南方の伊勢湾岸は干拓新田が広がる。その新田村は大小様々で、なかには見取地のみで、無高の村もあったし、居住者のいない村さえ存在した。



## 参考文献

- 1 『愛知県史・2』愛知県、1938
- 2 青木忠夫・原昭午「史料紹介：名古屋新田・寛文御用留」『東邦学誌』23-1（1994）
- 3 安藤萬壽男「尾張藩の治水行政と水害対策」『愛知大学・総合郷土研究所紀要』43（1998）
- 4 『一宮市史・資料編・8』一宮市、1968
- 5 岩崎公弥「メソスケール地域の地誌的資料としての近世村絵図の利用」『歴史地理学』172（1995）
- 6 『尾張志・上巻』愛知県郷土資料刊行会、1979
- 7 「尾張徇行記・1～5」『名古屋叢書続編・4～8』名古屋市、1964-1969
- 8 『尾張名所図会・前編』菱屋久兵衛、1841（金沢大学蔵）
- 9 梶川勇作『近世尾張の歴史地理』企画集団NAF（金沢市）、1997
- 10 川村博忠『近世絵図と測量術』古今書院、1992
- 11 「寛文村々覚書・上・中・下」『名古屋叢書続編・1～3』名古屋市、1964-1966
- 12 「地方品目解」『名古屋叢書・10』名古屋市、1962
- 13 『新修・名古屋市史・3巻』名古屋市、1999
- 14 『新修・名古屋市史・4巻』名古屋市、1999
- 15 田中重策『尾張国愛知郡誌』駕籠閣、1889（ブックショップ「マイタウン」1986、復刻）
- 16 坪内庄次「名古屋城下町周辺地域の土地及び人口」『愛知学芸大学地理学報告』5（1954）
- 17 道木正信「『尾張徇行記』を読むー守山村の場合ー」『もりやま』15（1996）  
守山郷土史研究会
- 18 「徳川林政史研究所所蔵絵図目録（一）」『徳川林政史研究所研究紀要・昭和57年度』徳川黎明会、1983
- 19 徳川黎明会編『尾張国町村絵図ー名古屋市域編ー』国書刊行会、1988
- 20 名古屋市編『名古屋の史跡と文化財（新訂版）』名古屋市、1991
- 21 『名古屋市楠町誌』名古屋市楠町誌刊行会、1957
- 22 「名古屋府城志」『名古屋叢書・9』名古屋市、1963
- 23 林董一『尾張藩公法史の研究』日本学術振興会、1962
- 24 速水融『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社、1992
- 25 日下英之『美濃路』愛知県郷土資料刊行会、1985
- 26 溝口常俊編著『江戸期なごやアトラス』（新修名古屋市史報告書4）名古屋市、1998
- 27 「吏事随筆」『名古屋叢書・3』名古屋市教育委員会、1961

本稿は、『新修・名古屋市史・3巻』（1999年刊）の第8章「村の歴史地理」を書き改めたものである。